

## 第7章 事例に学ぶ実践方法



(各モデルサイト 撮影：藤重香弥子)

海洋政策研究所では、これまでの調査研究事業として、第1期：2010年度から2012年度までの3か年で「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施し、第2期：2013年度から2015年度まで「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」、第3期：2015年から2017年「沿岸域の総合的管理モデルの展開に関する調査研究」を実施してきました。調査研究事業の成果として、「沿岸域総合管理の推進に関する政策提言」を取りまとめ、地方における沿岸域総合管理の実践地域モデルを示すために、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する7ヶ所のモデルサイト（三重県志摩市、岡山県備前市、福井県小浜市、岩手県宮古市、宿毛湾（高知県宿毛市・大月町）、沖縄県竹富町、大村湾（長崎県長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）において沿岸域の総合的管理を推進することとし、モデルサイトの支援を推し進めてきました。当初は小規模な湾（標準型）を中心に、その後、島しょ（島しょ型）や広域の湾（広域型）などの新たなモデル地域を加えて、地域での取り組みの進め方や地域への支援のあり方、人材育成のあり方等、沿岸域総合管理の実施に関して必要な内容を地域の方と共に実践する中で検討してきました。（図7-1）

本章では、これまでの各地域での取り組み事例を紹介します。



図 7-1 市町村における沿岸域の総合的管理の実践地域  
(海洋政策研究所と協力しながら実践している地方自治体)

## 7・1 三重県志摩市



図 7-2 志摩市

三重県志摩市の沿岸域総合管理への取組みは、自治体が主導する形で進められてきました。きっかけは、英虞湾における環境悪化による地域産業の衰退（真珠養殖の不調、水産漁獲量の減少、観光業の落ち込み）でした。志摩市では合併以前から真珠養殖業が行われている英虞湾の環境改善に取り組んできましたが、根本的な解決には至っておらず、2003年より、干潟再生の研究プロジェクトを実施するなど、総合的な対策が検討されてきました。2004年の5町合併を経て、英虞湾・的矢湾・太平洋岸が一つの自治体に包括的に管理されることとなり、2010年から海洋政策研究財団(現笹川平和財団海洋政策研究所)の沿岸域総合管理モデルサイトとして志摩市と財団が共同で実施する沿岸域総合管理研究会が開催され、海を活かしたまちづくりに向けた方策の検討を始めました。

このような状況下、志摩市は、沿岸域総合管理の手法を用いて地域振興の推進することを決定し、2011年に「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取り組むことを盛り込んだ志摩市総合計画（第1期後期）を策定するとともに、市の担当部署として里海推進室を設置しました。



図 7-3 志摩市総合計画後期基本計画（志摩市,2011） 92

2012年3月には「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」をスローガンとした志摩市里海創生基本計画（別名、志摩市沿岸域総合管理基本計画）が策定されました。基本計画では、取り組みを実施する区域として、市民が主体的に利用と管理を行っている市の全域にわたる陸域と、共同漁業権が設定されている海域を含むものとし、地域的な特性を考慮して、英虞湾沿岸域、的矢湾沿岸域、太平洋（熊野灘）沿岸域の3つの地域に分けています。取組の基本方針を真珠の層構造になぞらえ、1）「核」となる『『自然の恵み』の保全と管理』、2）「真珠層」となる「沿岸域資源の持続可能な利活用」、3）「輝き」を放つ「地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）」を軸とする実施計画が示され、その成果として、豊かな自然環境の保全と再生、持続的・安定的な農林水産業の実現、魅力的な観光地の創生、次世代を担う人材の育成、里海文化の継承を達成することが掲げられました。

92 志摩市,志摩市総合計画（後期基本計画）, pp30-31,  
<https://www.city.shima.mie.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/13/kouki2011hyoshi.pdf>,2011



図 7-4 志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理基本計画】(志摩市,2012)<sup>93</sup>

志摩市里海創生基本計画に基づき、2012年8月には市の関係部局だけでなく、県、国の関係機関、商工会、観光協会、大学、市民からの公募メンバー等、23名の多様な関係者を含む志摩市里海推進協議会が発足しました。

協議会は、関係団体の活動実績についての共有や、重点的に取組む事業の推進方策等についての協議を行う場として、市民と行政を結ぶ役割を持っており、主に事業の推進の中心となる市の担当部局や商工会、環境省等からの取組状況の報告と、それに対する審議により協議が進められてきました。

2014年はPDCAサイクルのC(チェック)の段階として、志摩市里海創生推進協議会が、志摩市里海創生基本計画に基づいて実施してきた様々な施策を、その取り組みの実施状況及び期待される成果の達成状況を評価し、基本計画の見直しに向けた提言をとりまとめ、2016年3月に第2次志摩市里海創生基本計画が策定されました。この「評価及び提言書」は、協議会の内部に評価専門委員会を設置し、5名の協議会委員と2名の外部有識者によって原案が作成され、協議会の本会議で内容を確認し、承認されたものです。

93 志摩市,志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理基本計画】 ,pp1/11,http://www.satoumi-shima.jp/about/pdf/satoumi1.pdf,2012



図 7-5 志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価及び計画見直しに関する提言書 (志摩市協議会,2015)<sup>94</sup>

94 志摩市里海創生推進協議会,志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価及び計画見直しに関する提言書, [http://www.satoumi-shima.jp/about/pdf/1period\\_%20evaluation.pdf](http://www.satoumi-shima.jp/about/pdf/1period_%20evaluation.pdf),2015



図 7-6 第2次志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理基本計画】(志摩市,2016)<sup>95</sup>

2016年度には、4月に志摩市の機構改革が行われ、里海推進室は農林水産部の課から政策推進部の課となり、より総合的な管理を行う部署として里海創生に取り組むこととなりました。また、「志摩市里海創生基本計画」による順応的管理のPDCAサイクルの第1巡目を終え、2016年3月策定の第2次志摩市里海創生基本計画【第2次志摩市沿岸域総合管理計画】として、2020年までを視野にいたした第2巡目の沿岸域総合管理の開始に伴い、協議会の体制や役割についても見直されました。協議会副会長として新たに志摩市観光協会会長が就任すると共に、従来のまちづくりは、分野ごとに目標を定め、縦割の関係の中で実施されてきており、協議会によって、関係者間で目標は共有出来たものの、市民を巻き込んで積極的に取り組みが展開されることまでには至らなかったことから、協議会での議論の活発化や目標を達成するための取り組みを市民団体とともに実施していく仕組み(個別のプロジェクトを推進するワーキンググループの設置)を構築し、その横断的な連携や方向性を審議する協議会といった階層構造を導入することまちづくりを進めていこうとしています。(図 7-7)

95 志摩市,第2次志摩市里海創生基本計画,表紙/pp6,  
<https://www.city.shima.mie.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/32/2ndPlan1.pdf>;2016

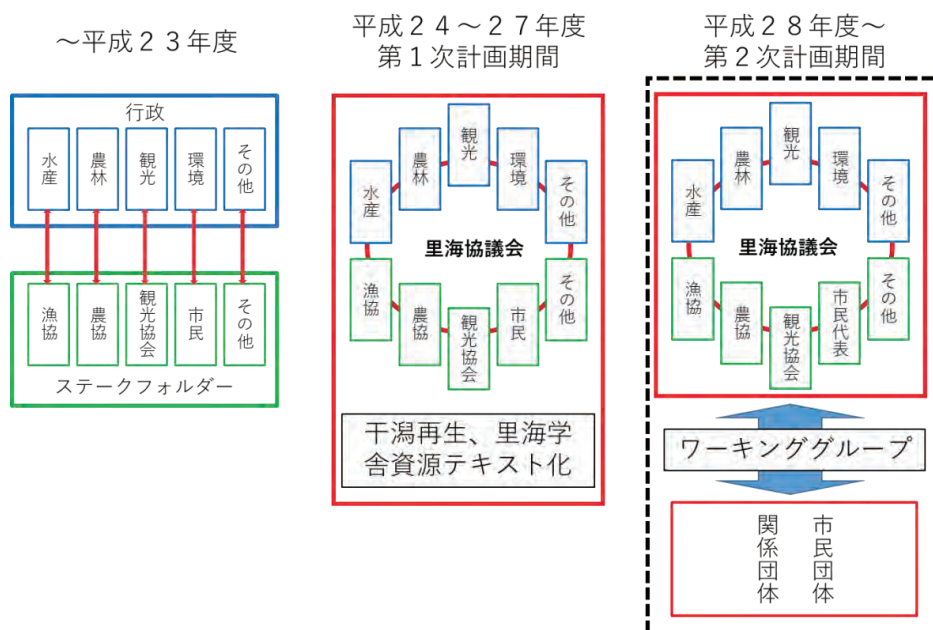


図 7-7 志摩市里海創生推進協議会構成の変遷(志摩市協議会, 2017)<sup>96</sup>

表 7-1 志摩市里海創生推進協議会委員 構成名簿(志摩市協議会, 2017)<sup>97</sup>

	役職
1	三重大学名誉教授
2	広島大学名誉教授
3	志摩市自治会連合会 副会長
4	志摩市商工会 会長
5	志摩市観光協会 会長
6	三重外湾漁業協同組合 常務理事
7	鳥羽磯部漁業協同組合
8	三重県真珠養殖連絡協議会 会長
9	鳥羽志摩農業協同組合 代表理事理事長
10	ぶらっと家(ホーム)代表
11	伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会 代表
12	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
13	三重県南勢志摩地域活性化局 局長
14	三重県水産研究所 研究管理監
15	志摩市総務部長
16	志摩市企画部長
17	志摩市建設部長
18	志摩市産業振興部長
19	志摩市市民生活部長
20	志摩市上下水道部長
21	志摩市教育部長

(2017年4月1日現在、順不同、敬称略)

96 志摩市里海創生推進協議会,志摩市里海創生推進協議会構成の変遷,2017

97 志摩市里海創生推進協議会,志摩市里海創生推進協議会委員 構成名簿,2017



志摩市では、2013年当時、国内において沿岸域の総合的管理に本格的に取り組んでいる自治体がほとんどなかったことなどもあり、ICMの推進に関するノウハウを会得するとともに、志摩市の取り組みを海外に発信することにより、市の全域が伊勢志摩国立公園に含まれている志摩市の地域資源の素晴らしさを伝え、海外からの誘客を図ることを目的に、東アジア諸国においてICMに取り組んでいる自治体のネットワークであるPEMSEA Network of Local Governments (PNLG) に加盟することにしました。2013年5月27日に開催されたPNLGの第4回執行委員会において加盟が承認され、加盟と同時にPNLGの定期大会であるPNLGフォーラム2013の開催を志摩市へ誘致することとし、2013年9月30日から10月2日まで志摩市の合歓の郷ホテル&リゾート(当時)を会場にPNLGフォーラム2013を開催しました。志摩市のICMが自然の恵みの持続的な活用を目的としていることを踏まえて、「沿岸域の総合的管理を通じた生物多様性愛知目標の達成と新しい里海の創生、地域の活性化」をテーマにPNLGの定期総会と技術ワークショップ、現地視察などが行われ、PNLGの会員自治体や加盟を検討している自治体等、11カ国から164名の参加がありました。



図 7-8 PNLG フォーラム 2013 (志摩市開催)<sup>98</sup>

また、2017年2月には、全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩(2017年11月11-12日)の実行委員会が発足し、実行委員会の大会長に志摩市長、実行委員長に志摩市観光協会会長(里海創生推進協議会副会長)が就任し、事務局の志摩市役所内においても産業振興部水産課及び政策推進部里海推進室、市民生活部環境課、教育委員会の学校教育課の4

98 志摩市,PNLG フォーラム 2013,<http://www.satoumi-shima.jp/event/report/25/pnlg2013.html>,2013

部署が連携した取り組みとして、開催の準備が進められました。こうした体制は、全国アマモサミットの開催を契機に、地域住民をはじめ、漁業者や行政など関係者が、全国各地の課題や先進的な取り組み事例を共有することで、伊勢志摩における沿岸域の自然環境保全に向けた活動の活性化に繋がっていき、そして、市民や次世代を担う学生たちも参画する中で、人と自然が共生し、自然の恵みとその生命が循環するまちづくりの活動の輪が広がることを目指したい、といった考えから、里海創生推進協議会の活動の進展と連携を視野に入れてイベントを活用することにしたものです。



図 7-9 全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩(アマモサミット,2017) 99  
(左はキックオフイベント)

99 全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩実行委員会,全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩パンフ, [https://amamo-summit2017.com/images/amamo\\_panf.jpg,2017](https://amamo-summit2017.com/images/amamo_panf.jpg,2017)

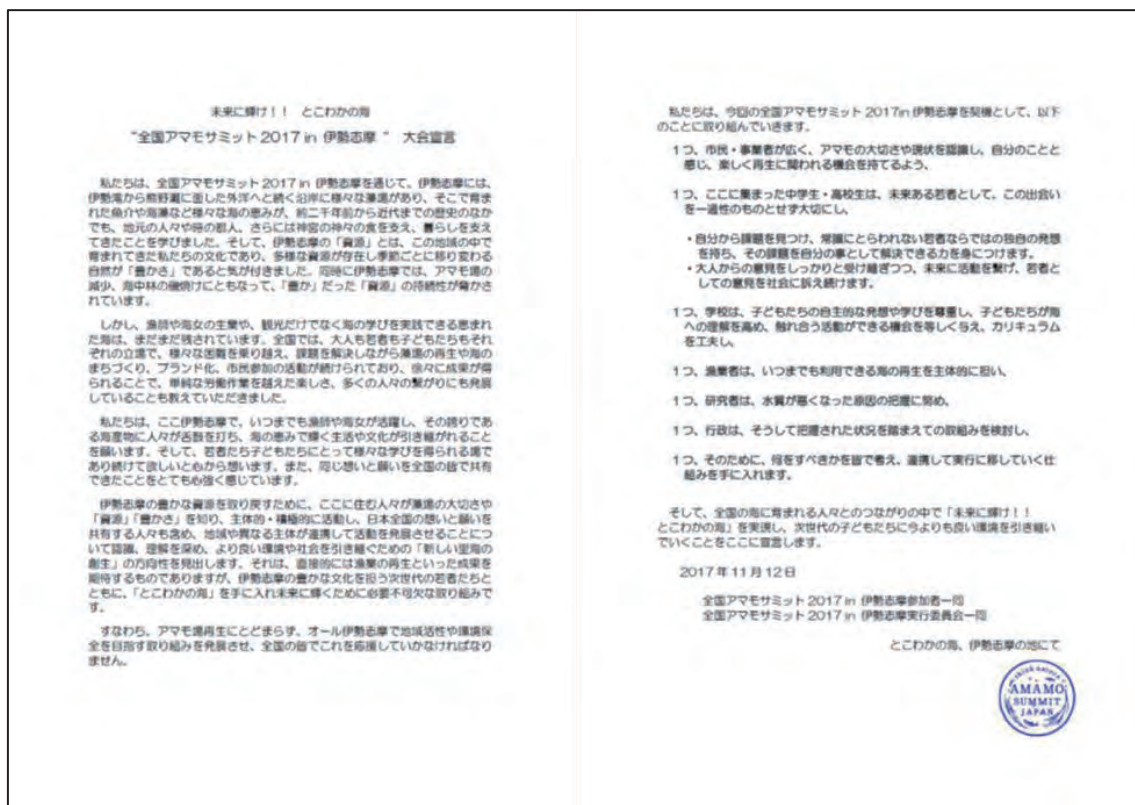


図 7-10 全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩 大会宣言(アマモサミット,2017)<sup>100</sup>

こうした志摩市の一連の活動が評価され、2015年7月には、「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「新しい里海創生によるまちづくり」の功績において、「第8回海洋立国推進功労者表彰」（内閣総理大臣賞）を受賞するに至っただけでなく、2016年5月にG7伊勢志摩サミットが志摩市の賢島で開催され、2017年3月には、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」国の重要無形民俗文化財に、「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」が日本農業遺産に指定されるなど、国内外における志摩市の存在をアピールする活動へと繋がっています。

「海洋立国推進功労者表彰」は、我が国における海洋政策を強力に推進し新たな海洋立国日本の実現を図るため、海洋に関する国民の理解の増進を図ることを目的に平成20年に設けられた表彰制度で、「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野と「海洋に関する顕著な功績」分野に分けて表彰が行われます。科学技術、水産、海事、環境など、海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰し、その功績をたたえ広く紹介するものです。

志摩市は、「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野のうち、「海洋に関する分野での優れて画期的な地域振興施策」部門での受賞となり、両分野を通して自治体として初

100 全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩実行委員会,全国アマモサミット 2017in 伊勢志摩大会宣言, <https://amamo-summit2017.com/images/declaration.pdf>,2017

めての受賞となっています。新しい里海創生によるまちづくりとして、「豊かな海と山が与える自然からの恵みにより産業や生活環境が成り立っていることを認識し、その恵みを持続的に活用できるよう、我が国の自治体で初となる「沿岸域総合管理計画」を策定・推進するなど自然環境の保全・再生を図り、自然環境と調和した秩序ある利活用を通じて、地域の経済活動の再生と活性化に取り組むとともに、国際的組織に我が国初の加盟自治体として情報の発信・収集といった加盟各国自治体との連携に積極的に取組を行った。」ことが評価されたものです。(志摩市)

**第8回海洋立国推進功労者表彰受賞者**

1 海洋立国日本の推進に資する特別な功績 表彰

地域圏別 部門		
団体名称	志摩市	
功績の概要	新しい里海創生によるまちづくり	

**功 績 事 実**

豊かな海と山が与える自然からの恵みにより産業や生活環境が成り立っていることを認識し、その恵みを持続的に活用できるよう自然環境の保全・再生を図るとともに、自然環境と調和した秩序ある利活用を通じて、地域の経済活動の再生と活性化のための取組を行った。

1. 海洋基本法及び海洋基本計画を受け、我が国の自治体で初となる沿岸域総合管理計画「志摩市里海創生基本計画」の策定・推進。
2. 志摩市では漁業者が新しい自主規制を設け、稚魚や稚貝の放流を積極的に行うことによる水産資源の維持・増大を図るとともに、過去に干拓された土地に海水を入れ干潟を再生するという全国的に例のない手法で沿岸域の環境改善を推進。
3. 東・東南アジアの海域における環境保全と調和した開発の促進のための政府、地方政府、NGO、研究機関等の連携強化を目的とした組織である FKESEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）の理念に基づき、「統合沿岸域管理」を実現する地方自治体のネットワークである PMS に我が国自治体として初めて加盟及び各県の加盟自治体との連携。
4. 志摩市内の小中学校において地域の漁業者や水産高校等との連携による実践的な学習機会を創出するなど学校教育における海洋教育の充実化、次世代を担う人材の育成の積極的な推進。

2015.9 PMS 総会フォーラムを志摩市で開催

稚魚放流による豊かから海の創造と次世代育成



図 7-11 第 8 回海洋立国功労者表彰(志摩市,2015)<sup>101</sup>

101 志摩市,第 8 回海洋立国功労者表彰, <http://www.satoumi-shima.jp/news/2015/07/8.html> (<http://www.mlit.go.jp/common/001096875.pdf>),2015



図 7-12 G7 2016 伊勢志摩サミット (外務省,2016) 102



図 7-13 国の重要無形民俗文化財指定(海女振興協議会,2017)103

102 G7 2016 伊勢志摩サミット,外務省,<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/ise-shima16/>,  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/dpr/page23\\_001613.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/dpr/page23_001613.html),2016

103 国の重要無形民俗文化財指定, 海女振興協議会,  
<https://www.city.toba.mie.jp/suisan/bunka/amasanposter.html>,2017

7・1・1 志摩市の手順の概要

志摩市の主要なステップとフローの概要を下図に示します。(図 7-14) 104

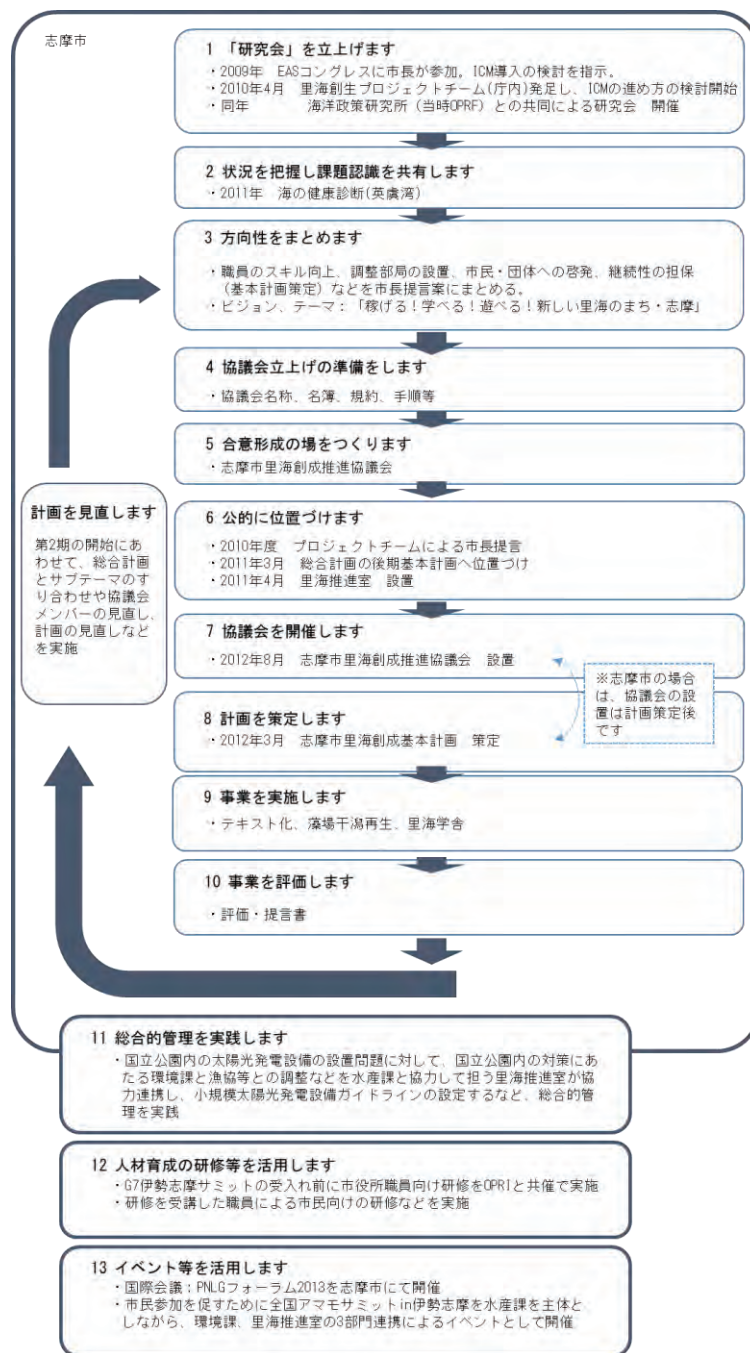


図 7-14 志摩市 ステップとフロー

104 志摩市や協議会等に関連した取り組みとして、独自に取り組まれているものも一部記載しています。

7・1・2 志摩市のブルーエコノミー事例

志摩市では、現状の社会情勢に応じた利用と自然環境の保全のバランスが保たれた沿岸域を「新しい里海」と呼ぶこととし、沿岸域における持続可能な利用の活動を「稼げる！学べる！遊べる！」と表現しています。志摩市では、このまちづくりを快適な生活環境を維持するだけでなく、市民と自然が共生する「新しい里海のまち」を応援する人々を国内外に増やし、志摩市を観光で訪れたり、志摩市の産品を購入していただいたりすることで、経済活動を維持して行くことを最終的な目的として活動<sup>105</sup>されています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取組みが期待されます。



図 7-15 まちづくりのイメージ 及び 志摩ブランド認定(志摩市,2016)<sup>106</sup>



図 7-16 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料(ネットワーク会議,2017)<sup>107</sup>  
(三重県水産研究所(上)、志摩市観光協会(下))

105 新しい里海のまち・志摩ホームページ,志摩市,<http://www.satoumi-shima.jp/about/>,2018

106 第2次志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理基本計画】,志摩市,pp7/pp75, 2016

107 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料, 三重県水産研究所/志摩市観光協会,2017

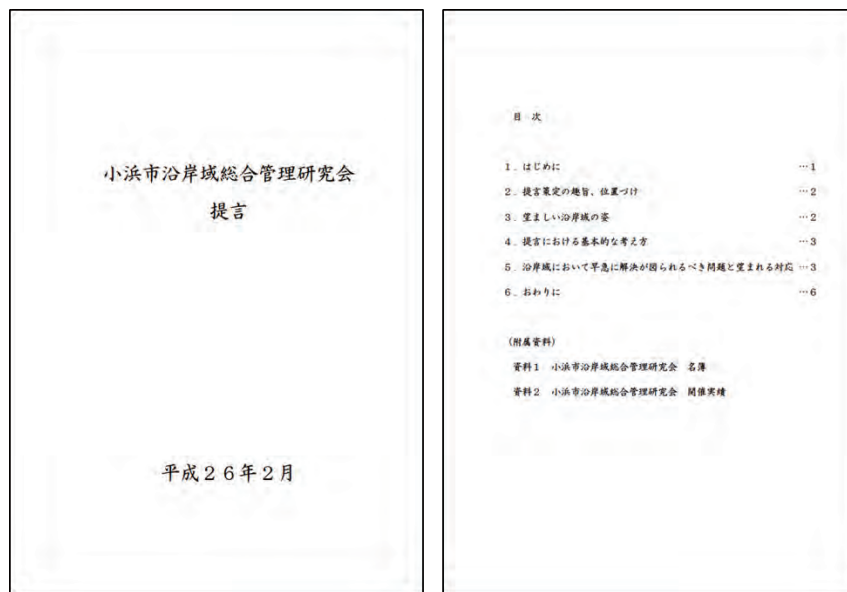
7・2 福井県小浜市



図 7-17 小浜市

福井県小浜市の沿岸域総合管理への取組みは、「市民の動きを市が後押しする」形で進められてきました。きっかけは、小浜湾の環境劣化に気付き、対策を自ら考え行動を起こした福井県立小浜水産高等学校（現若狭高等学校）のダイビング部のアマモ場再生活動です。この活動に賛同した市民が支援活動を広げるとともに、2012年の全国アマモサミットの開催などを通して、関係者間の横断的なつながりが強化されました。2011年には、小浜市と当研究所（当時、海洋政策研究財団）が共同で沿岸域総合管理研究会を発足させ、「海健康診断」などを通して、関係者間での小浜湾の環境の状況の把握や問題点の共有を進めました。研究会には、小浜市と当研究所の他、福井県立大学、小浜市漁業協同組合、商工会議所、観光協会、市民団体（アマモサポーターズ）、若桜高等学校、小浜水産高校、近畿地方整備局福井河川国道事務所、福井県嶺南振興局、などが参加し、小浜市が事務局を務め活発かつ自由な意見交換を進められてきました。メンバーからは、こうした意見交換の場を継続的なものにするのを望む声上がり、市担当者の積極的な応援を受け、2014年2月に小浜湾の現状とあるべき姿を提示し、協議会の設置を要望する市民提言を市長に提出しています。



図 7-18 小浜市沿岸域総合管理研究会 提言<sup>108</sup>

市民提言では、小浜市沿岸域の「自然環境の保全」、「自然の恵みの産業、教育などへの利用」、「関係者間の連携強化」の3つを柱とする現状認識と対応への提言が示され、望ましい沿岸域の姿として、豊かな自然環境の保全と、そこから得られる自然の恵みが継続的に活かされること、保全と利用のバランスを保つこと、自らの問題として意識し自ら行動することなどが掲げられました。こうした市民からの要望に小浜市長が応え、2014年9月に小浜市海のまちづくり協議会が8人のメンバーで発足し、具体的な事業がスタートしました。協議会は、小浜市総合計画等の小浜市が策定する計画の進捗を図ることを旨として、沿岸域の総合的管理を通じて、海に代表される小浜市の豊かな自然環境の保全を図るとともに、自然環境と調和した利活用を通じて、持続可能なまちづくりを目指すことを目的<sup>109</sup>とし、「小浜市海のまちづくり計画」などが策定されました。

その協議会の中で、特徴的な取組みとして「海のまちづくり未来会議」の発足があります。これは、海のまちづくりに若者たちの参画を促すために設置され、若者の主体の話し合いや現地での活動が行われており、地域全体での沿岸域総合管理の実施に向けた取組みとしての展開が始まったものです。また、地元の発案として民間企業（全国規模の製造関連企業）からメンバーを迎えたことは、先進的な取組みです。

108 小浜市沿岸域総合管理研究会提言,小浜市沿岸域総合管理研究会,2014

109 小浜市 海のまちづくり協議会について,小浜市海のまちづくり協議会,協議会の概要ページ,<http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/umimachi/HP/profile1.html>

表 7-2 小浜市海のまちづくり協議会委員構成名簿<sup>110</sup>

役職	
1	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授
2	一般社団法人 うみから 代表理事
3	小浜市漁業協同組合 参事
4	福井県立若狭高等学校 教諭
5	福井県嶺南振興局 水産業普及指導員
6	小浜市教育総務課長
7	小浜市環境衛生課長
8	小浜市農林水産課長
9	おばま観光局
10	福井県立大学 海洋生物科学部 准教授
11	福井県立若狭高等学校 教諭
12	小浜市商工観光課長

アドバイザー

役職	
1	笹川平和財団 常務理事/海洋政策研究所長
2	同 海洋政策研究所 海洋研究調査部長
3	同 海洋政策研究所 特別研究員
4	同 海洋政策研究所 研究員

事務局

役職	
1	小浜市農林水産課 課長補佐
2	小浜市農林水産課 主事
3	小浜市農林水産課 主事

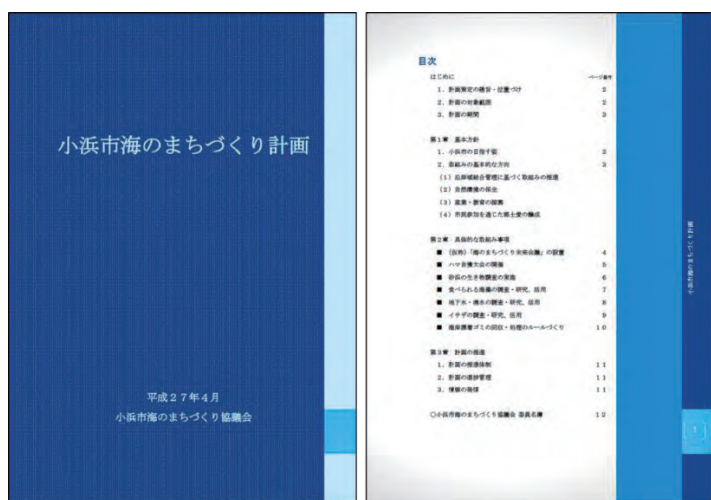


図 7-19 小浜市海のまちづくり計画(小浜市,2015)<sup>111</sup>

110 小浜市海のまちづくり協議会委員構成名簿,小浜市海のまちづくり協議会,2017

111 小浜市海のまちづくり計画,小浜市,表紙/pp1,

[http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/umimachi/HP/umimachi\\_keikaku.pdf](http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/umimachi/HP/umimachi_keikaku.pdf),2015



図 7-20 小浜市海のまちづくり未来会議 Facebook (海のまちづくり未来会議,2015) <sup>112</sup>

また、小浜市においては、2011年に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げた「第5次小浜市総合計画」が策定されています。2014年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「今後の施策の方向性」の水産業の具体的な施策のなかで、『沿岸域総合管理による「海のまちづくり」を推進』（海の環境保全・魅力発信等）することが明示されています。2015年度には、「小浜市海のまちづくり計画」が策定され、各事業担当の協議会委員を中心に活発に活動が行われてきました。

112 小浜市海のまちづくり未来会議 Facebook,小浜市海のまちづくり未来会議,  
<https://www.facebook.com/pg/海まちミライ小浜-1661051924181560/>,2015



図 7-21 小浜市第5次小浜市総合計画(小浜市,2011)<sup>113</sup>

2016年度には、観光業と漁業の連携などが必要となる新たなプロジェクトが始まり、より幅広い計画にする必要が出てきたことから、沿岸域総合管理の手順に従い、順応的管理サイクルの評価および改訂の段階へと進みました。現小浜市海のまちづくり計画では、実施施策を絞り込み、着実な実現を目指してきた一方で、より広い視野での総合的な取組みへの展開が少なかったことが反省されており、2017年度に策定が予定されている第2期計画の検討に向けて、第1期計画を個別の施策の実施状況だけでなく、より広い視野で評価し、今後の取組みの方向性を議論していくこととしています。

また、2017年2月には「南川ラインレスキュー隊」という川の保全・教育のための団体の活動が始まったほか、山の取り組みとしても2017年度に「小浜市里山創造会議」という会議が設置され、2018年度からは協議会を立ち上げる予定とされています。この山の協議会では、海との連携についても進めていくことを予定しており、海のまちづくりの取組みが海だけでなく、川や山の活動に広がりながら、様々な関連活動も非常に盛り上がりを見せています。

113 小浜市第5次小浜市総合計画ダイジェスト版,小浜市,pp1-2, <http://www1.city.obama.fukui.jp/file/page/1117/doc/1.pdf>,2011

こうした取組みの中で、2017年12月には、農水省による農泊地域の中から、特に食と食文化により増加するインバウンド需要を農山漁村に呼び込もうとする地域の取組を農林水産大臣が認定する「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)<sup>114</sup>」に選定され、食文化を起点とした活動としても盛り上がりを見せています。



図 7-22 SAVOR JAPAN 取り組み要約版(O B A M A 食と農の景勝地委員会,2017)<sup>115</sup>

114 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」について,農林水産省,  
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/keisyoti\\_kentokai/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/keisyoti_kentokai/index.html),2017

115 平成29年度「農泊 食文化海外発信地域」取組計画書(概要版), O B A M A 食と農の景勝地委員会,  
<http://www1.city.obama.fukui.jp/file/page/3883/doc/1.pdf>,2017

7・2・1 小浜市の手順の概要

小浜市の主要なステップとフローの概要を下図に示します。(図 7-23) 116

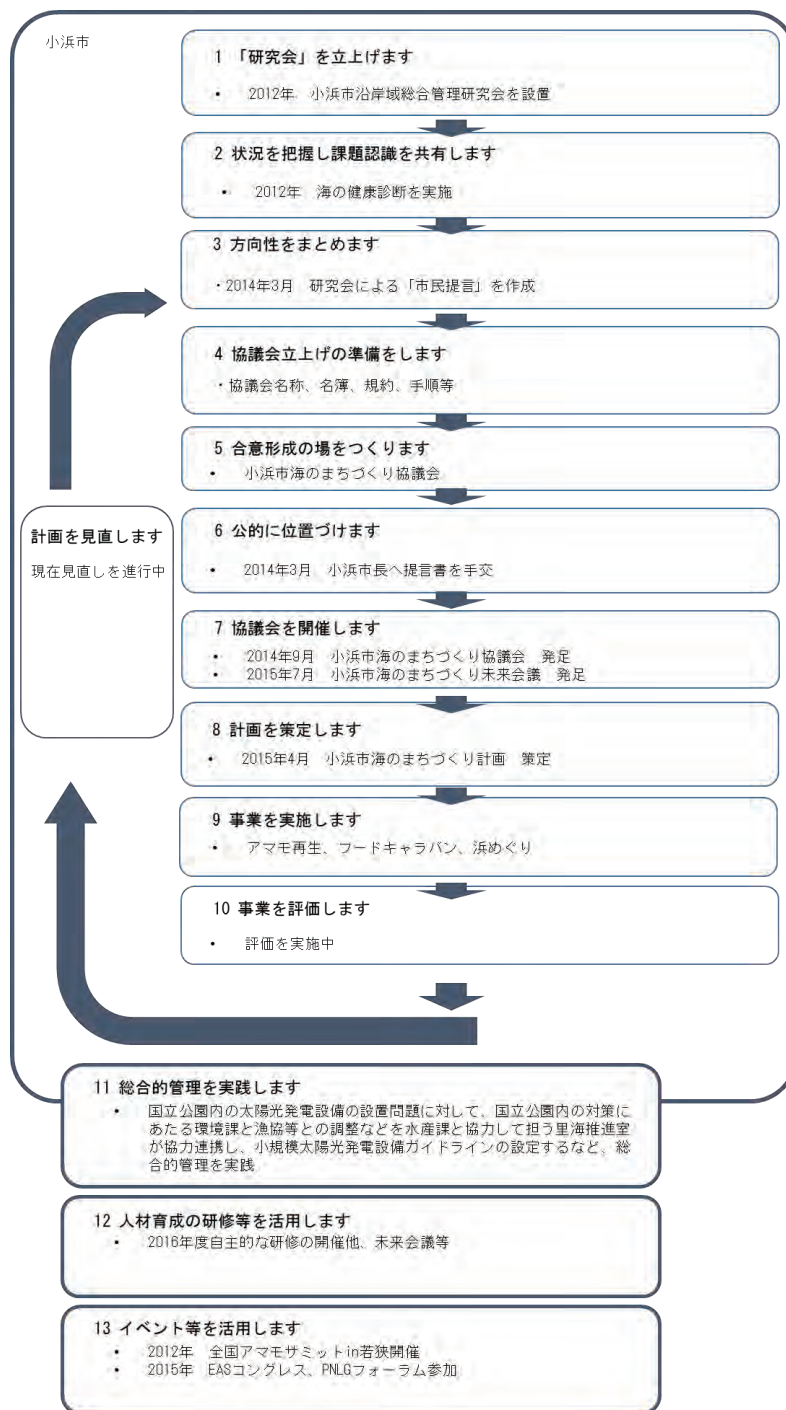


図 7-23 小浜市 ステップとフロー

116 小浜市や協議会等で関連した取り組みとして、独自に取り組まれているものも一部記載しています。

7・2・2 小浜市のブルーエコノミー事例

小浜市では、地域外にも広く知られる小浜の「鯖」のイメージを活かし、「鯖を入り口」にさまざまな取り組みを始められています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取り組みが期待されます。

**平成27年4月「御食国若狭と鯖街道」が日本遺産第1号に認定**  
 → 小浜は鯖街道の起点として知られ、鯖文化が根付いている。  
 → 鯖は小浜のまちや文化、歴史を語る上での重要なキーワード

**小浜＝新鮮な魚介類というイメージ**  
 → 四季を通じて旬の多様な魚種が水揚げ  
 → なかでも、知名度の高いマサバは、地域外からの需要が高い。

**地域外にも広く知られる小浜の「鯖」のイメージを活かす必要**  
 「鯖」を入り口に  
 ① 小浜への誘客促進  
 ② 小浜のまちや文化、歴史に触れる  
 ③ 小浜で日々水揚げされる本当に美味しい「若狭もの」の知名度向上  
 ④ 水産物の需要拡大  
 ⑤ さらなる誘客というループの形成へとつなげていく

**小浜市「鯖を愛するまち」宣言**

小浜市は、京都へと続く「鯖街道」の起点です。かつて、小浜の豊かな海には、大量の鯖が押し寄せました。この鯖は、遠くまで行商人に担がれて徒歩で運ばれ、京都に着くころには、絶妙の塩加減になったと言われています。京都に運ばれた小浜の魚介類は「若狭もの」と呼われ、特に鯖は、庶民を中心に愛され、京都の鯖寿司の基礎となりました。また、小浜には、鯖街道を往来した人々により運ばれた文化が今なお息づく、これらは、「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」として、国から日本遺産に認定されています。この小浜の鯖文化を誇りとし、未来に継承していくため、小浜市は、鯖を愛し、鯖を守り、鯖の魅力を伝えることに取り組む「鯖を愛するまち」であることを、ここに宣言します。

1. 鯖を「愛する」  
 将来にわたって、小浜に根付く鯖を美味しく食べる文化を愛し、継承していきます。

2. 鯖を「守る」  
 減少する鯖の資源を守るために、小浜で獲れた鯖の価値を高めるとともに、適切な資源管理の構築に努めます。

3. 鯖を「伝える」  
 鯖街道の歴史と鯖の魅力、食のまちづくりを標榜する小浜市として、全国に向けて発信していきます。

平成29年3月3日  
 福井県小浜市大手町6-3  
 小浜市長 松岡親治

**京都等をターゲットとした水産物販路拡大**

京都大原記念病院 京都中央卸売市場「魚彩市」 あじわい館「魚フェス2017」  
 大規模商談会参加 農家で食べられる醤油干

**小浜の水産物情報発信サイト (wakasamon.jp)**

「若狭もの」の背景 (若狭湾、鯖街道)  
 食べ比べ (おぼろ醤油干など)  
 「若狭もの」を食べられる店、買える店の紹介 など

図 7-24 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料(小浜市)<sup>117</sup>

117 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,小浜市,2017

7・3 岡山県備前市



図 7-25 備前市

岡山県備前市の沿岸域総合管理への取組みは、地元漁業者により先導されてきました。きっかけは、1980年代の漁業不振への対策として漁業者自らアマモ場再生を始めたことです。元々環境に対する意識の高い漁業者は、1960年代より海洋ゴミの回収などを実施してきました。当時の日生町漁業協同組合の本田和士組合長が、つぼ網の不漁を不審に思い潜水したところ、最盛期に600ha近くあったアマモ場が10ha程度に大きく減少していたことを発見し、直ちに日生町漁業協同組合の自主的なアマモ場再生を開始したのです。アマモ場再生は、基本的には種子をつけたアマモの花枝の回収、それを漁港やカキ筏などで袋に入れて水中に吊るす種子の追熟、回収した種子の海面からの播種という方法で実施されてきました（こうした取組みは、漁業者を中心とする日生藻場造成推進協議会の設置により推進されてきた経緯があります）。



図 7-26 日生藻場造成推進協議会会員(日生町漁協,2017)<sup>118</sup>

そうした活動を漁業者だけのものではなく、市民全体の取り組みに広げようと活動し、日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市産業振興課、観光協会、海運関係者、海洋政策研究財団などをメンバーとする備前市沿岸域総合管理研究会が2010年に発足しました。研究会では、岡山県により整備される海洋牧場を含む海域の適正利用に関する審議や日生頭島線の架橋竣工による影響などについて意見交換を行ってきました。また、2012年に日生日生町漁協・岡山県・NPO法人里海づくり研究会・生活協同組合おかやまコープの協定が締結されたことにより、4者の連携によるアマモ場再生に向けた播種事業が実施されるなど、アマモ場再生活動が発展的に継続してきています。そのような活動の成果から、2015年にはアマモ場が250 haにまで回復しました。

---

118 日生町漁協,2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp9, 2017

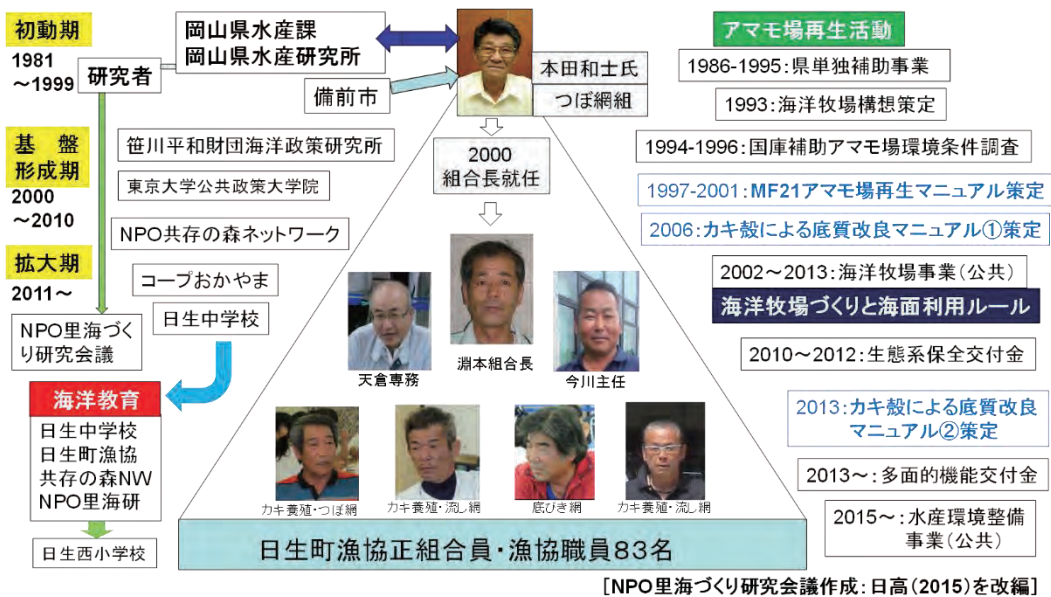


図 7-27 備前市アママ場再生の取組み構成の変遷(NPO 里海づくり研究会議,2015)<sup>119</sup>

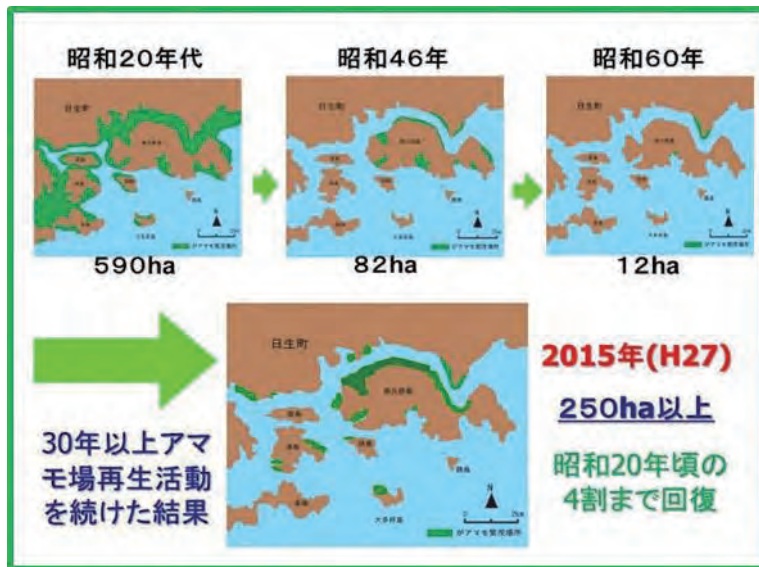


図 7-28 備前市 アママ場再生の変遷(備前市ネットワーク会議,2017) <sup>120</sup>

また、日生中学校において、備前市日生町漁協の協力のもと 2000 年に牡蠣の養殖体験にはじまり、現在では海洋学習としての牡蠣養殖とアママ場再生活動を通じた環境学習を実

119 NPO 里海づくり研究会議,備前市アママ場再生の取組み構成の変遷(一部改変),2015

120 備前市, 2017 年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp2 抜粋, 2017

践しています。その際に NPO 法人共存の森ネットワークの指導のもとで、漁協の漁師さんや漁師の奥さんへの聞き書きを行っており、子供たちを通して、地域の魅力や海を守る漁師への理解と尊敬が生まれています。

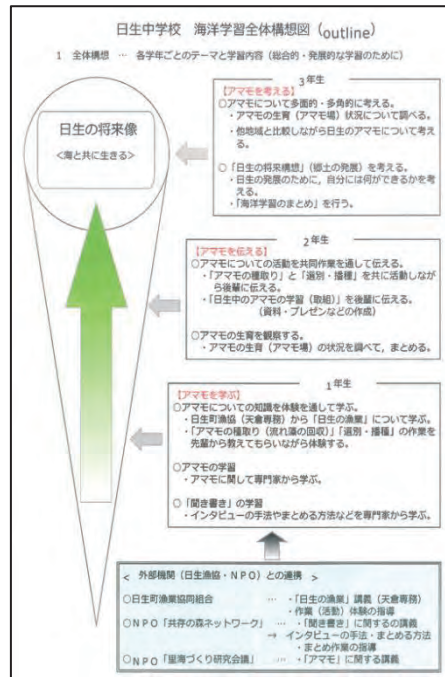


図 7-29 日生中学校 海洋学習全体構成図(outline)(日生中,2016)<sup>121</sup>

このように沿岸域総合管理の推進母体としての研究会や担当部局の設置、研究会活動を核とする共同研究の覚書も締結し、備前市全体としてのブランド化や海洋学習 (アマモを学ぶ、伝える、考える) への検討が日生町漁業協同組合との連携で開始されるなど、備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が少しずつ進められてきたのです。

さらに 2013 年には、備前市の第 2 次総合計画に「沿岸域の総合管理」が水産振興の取組みとして位置づけられ、まちづくり部の創設、里海・水産係が設置され、2014 年 11 月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「基本的な方向」及び「具体的な施策」のなかで「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生、漁業就業人口の歯止め等について記載されました。

121 岡山県備前市立日生中学校・NPO 共存の森ネットワーク, 日生中学校 海洋学習全体構成図, 人と海に学ぶ海洋学習-日生中学校のアマモ場再生の取り組み, pp25, 2016

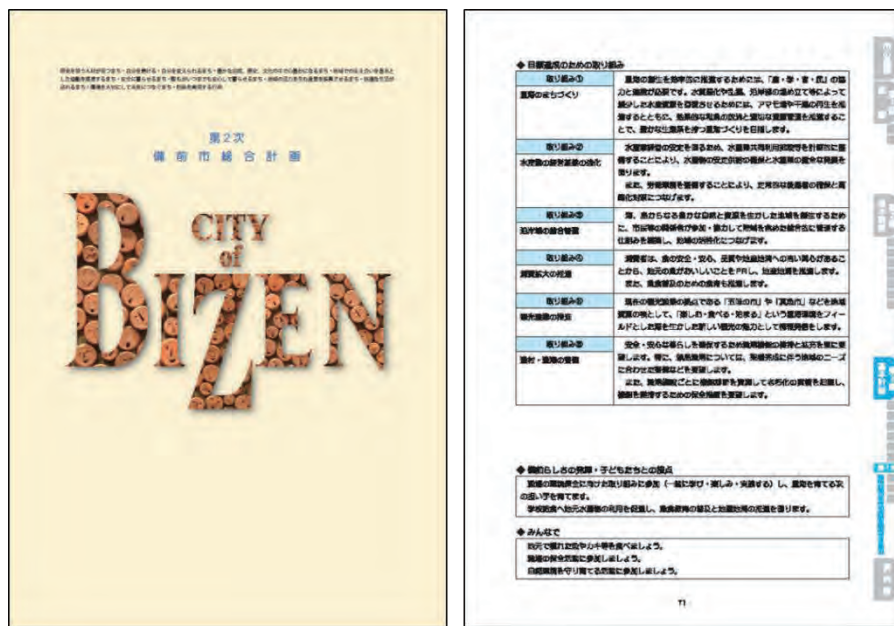


図 7-30 備前市 第2次総合計画(備前市,2013)<sup>122</sup>

2015年からは、日生で30年以上継続的に実施されてきたアマモ場再生を核とした全国アマモサミットの開催準備を通して、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者が集結し、沿岸域総合管理の実現に向けての調整が進められ、実行委員会等の組織を沿岸域総合管理協議会へ継承することで持続可能な取組みへと移行することも含めて動きが活発化してきました。

そのような状況で第9回全国アマモサミット 2016 in 備前が「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」をキャッチフレーズに2016年6月3日～5日に開催され、大会宣言では、森里川海の繋がりを維持することの大切さ、若者を育て、地域のネットワークを広げ、人と自然が共生していくという理念が掲げられたのです。

122 備前市,第2次備前市総合計画,表紙/pp71,  
<http://www.city.bizen.okayama.jp/data/open/cnt/3/5955/1/sougoukeikakuH25.pdf>



図 7-31 全国アマモサミット 2016 in 備前において  
日生町漁協のこれまでの取り組みを劇「海に種まく人々」で日生中学校の生徒が再現(日  
生町漁協,2017)<sup>123</sup>

全国アマモサミット2016 in 備前 大会宣言

私達は、日生の漁師たちによる30年以上にも及ぶアマモ場再生活動を振り返り、あきらめることなく続けることの大切さを知ることができました。そして地道な努力の継続によって得られた成果こそが大きな感動を生み、地域を越えて、世代をつないで活動の輪を広げることを学び、これから歩むべき道を考えることができました。

私達は、全国津々浦々の如何に多くの場所で海を守るために、どれだけ多くの人たちが様々な活動に取り組んでいるかを知ることができました。そして、色々な立場や職業の人たち、小学生・中学生から高校生、大人に至るまで、あらゆる世代の人達が、海を大切に思い、団結し努力していることを知ることができました。

私達は、海が健全であり続けるためには、森・里・川・海のそれぞれにおいて、人が生きていくための営みを保ちながら、人々が暮らしを通して適切に関わり、水を介した森里川海の繋がりを維持することが大切であり、そして、これを守るためには、里海と里山とまちが人ともの流れで結ばれることが大切であることを学びました。

私達は、地球生態系のなかで生かされ、地球生態系は大きな物質循環の中で維持されています。水を介した森里川海の流れの終結点は海ですが漁業という営みを通して人が関わることで海から陸への回復循環が生み出されます。

人は、自然の営みに頼らなければ生きていくことはできません。そして、自然を守り育てることこそ人が生きていくための道筋です。

私達は、“全国アマモサミット2016 in 備前”を契機として、

- ・ 私達の未来そのものである若者を育て応援します。
- 一、 備前の歴史をつむぐ五感に訴える食の文化を継承し、訪れる人をもてなします。
- 一、 「よーまー」なおばさん、互いに家族のような関係で「オセ」になる日生の懐の深い人の繋がりを確に...

そして全国のまち・学術・NPOのネットワークをさらに広げ、里海・里山・まちが繋がる「備前発！里海・里山ブランド」を必ずや確立して発展させ、自然と人が共存するための有るべき姿を実現し、国内外に広く発信し続けることをここに宣言します。

2016年6月5日  
全国アマモサミット 2016 in 備前 参加者一同  
全国アマモサミット 2016 in 備前 実行委員会一同

岡山県備前市日生の地にて

図 7-32 全国アマモサミット 2016 in 備前 大会宣言(アマモサミット,2016)<sup>124</sup>

123 日生町漁協,2017年海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp30,2017

124 全国アマモサミット 2016 in 備前実行委員会, 全国アマモサミット 2016 in 備前大会宣言,<http://www.city.bizen.okayama.jp/bizen/amamo/sengen.pdf>



図 7-33 全国アマモサミット 2016 in 備前(備前市,2017)<sup>125</sup>  
 (大会宣言を実行委員長と高校生が読み上げている様子)

これまでの実績を活かし、「里海づくり」、「人づくり」を実現し、資源を活かしたまちづくりを推進していくために、備前市は2017年2月6日に「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」を発足させ、専門委員会や専門部会等を通して多様な関係者による検証・報告を受け、市などの実行機関へ提言していくという体制を構築してきました。

推進協議会は、9名の委員とアドバイザー(3名+各省庁や岡山県から適宜招聘)で構成され、専門委員会は21名の委員とアドバイザー(5名+適宜招聘)で構成されています。専門部会は、「観光戦略部会」、「まちを愛するものがたり部会」、「里海・里山ブランド商品開発部会」、「里海・里山ブランド戦略部会」という4つ存在しますが、多岐に渡るメンバーが所属しながら活動しています。

125 備前市, 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp6 抜粋, 2017

資源を活かしたまちづくり＝  
第2次 備前市総合計画 施策7-2「沿岸域総合管理」

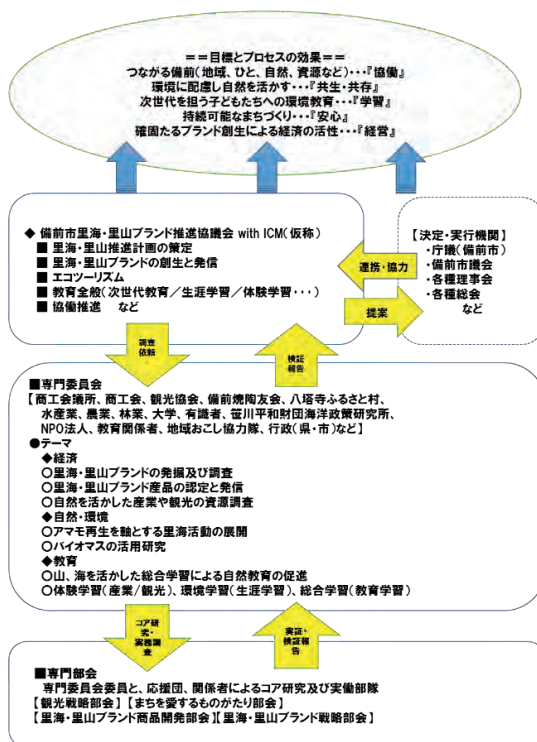


図 7-34 備前市里海里山ブランド推進協議会 with ICM 体制(備前市協議会,2017)<sup>126</sup>

表 7-3 備前市協議会 専門部会構成名簿(備前市協議会,2018)<sup>127</sup>

【観光戦略部会】		【里海・里山ブランド商品開発部会】	
	所属		所属
1	備前観光協会事務局長	1	日生町漁業協同組合専務理事
2	協同組合岡山県備前焼陶友会総務委員長	2	岡山県農業協同組合営農部営農販売課課長代理
3	公益財団法人特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会事務局長	3	美作東備前森林組合支所長
4	八塔寺ふるさと村運営協議会会長	4	備前市施設管理公社事務局長
5	備前市観光ボランティアガイド協会会長	5	備前市農業委員会会長
6	古代体験の郷まほろば	6	フルーツパークびぜん
7	伊里漁業協同組合代表理事組合長	7	備前市地域おこし協力隊(日生地区)
8	(公財)おかも環境ネットワーク	8	BIZEN食のアンバサダー
		9	岡山県備前県民局東備前農業普及指導センター
		10	岡山県備前県民局備前広域農業普及指導センター
		11	備前市地域おこし協力隊(三国地区)
		12	鷹取醤油株式会社代表取締役
		13	株式会社ケイワイノベーション代表取締役

【まちを愛するものがたり部会】		【里海・里山ブランド戦略部会】	
	所属		所属
1	備前市自治会連絡協議会会長	1	BIZEN食のアンバサダー
2	協同組合岡山県備前焼陶友会総務委員長	2	備前商工会議所女性会会長
3	日生カキオコまちづくりの会事務局長	3	備前東商工会事務局長
4	華麗備前会	4	備前市自治会連絡協議会会長
5	備前市観光ボランティアガイド協会会長	5	備前観光協会事務局長
6	公益財団法人特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会事務局長	6	日生町漁業協同組合専務理事
7	備前市地域おこし協力隊(日生方面)	7	三国地区振興協議会会長
8	備前市埋蔵文化財管理センター	8	株式会社ストライブインターナショナル
9	備前市教育委員会生涯学習課参事		

126 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM,備前市里海・里山ブランド推進協議会, 2017

127 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM,備前市里海・里山ブランド推進協議会 専門部会構成名簿, 2018



図 7-35 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 活動状況<sup>128</sup>

このような備前市における活動が評価され、第9回海洋立国推進功労者表彰において、自然環境保全部門で備前市の日生町漁業協同組合が「海洋に関する顕著な功績」分野を受賞しました。功績事項として、「1. 日生町漁業協同組合は、昭和60年から30年もの長きにわたり、アマモ場の再生活動を継続してきた。活動を開始した頃、アマモの再生に係る知見は限られていたが、漁業者や県水産試験場による多くの試行錯誤の結果、一時は12haまでに減少した日生町地先のアマモ場を、約250haまで回復させることに成功した。2. 日生町漁業協同組合のアマモ場再生活動は全国の先駆けとなる取組であり、日生町は「里海づくり」の聖地として注目を集めている。近年では、漁業者だけでなく、消費者団体や次世代を担う生徒・学生たちもアマモ場再生活動に参加するなど、活動の輪は新たな広がりを見せており、国内さらには世界各国においても模範事例として紹介されている。3. 平成28年6月には、活動の節目として「全国アマモサミット2016in備前」を開催し、地域、世代を超えてさらなる活動の発展を目指している。」等と紹介されています。(図 7-36)

128 備前市, 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料, pp11, 2017





図 7-36 第9回海洋立国功労者表彰<sup>129</sup>(日生町漁協,2016)

129 日生町漁協, 第9回海洋立国功労者表彰,  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01\\_hh\\_000374.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01_hh_000374.html)  
<http://www.mlit.go.jp/common/001141975.pdf>,2016

7・3・1 備前市の手順の概要

備前市の主要なステップとフローの概要を下図に示します。(図 7-37) 130

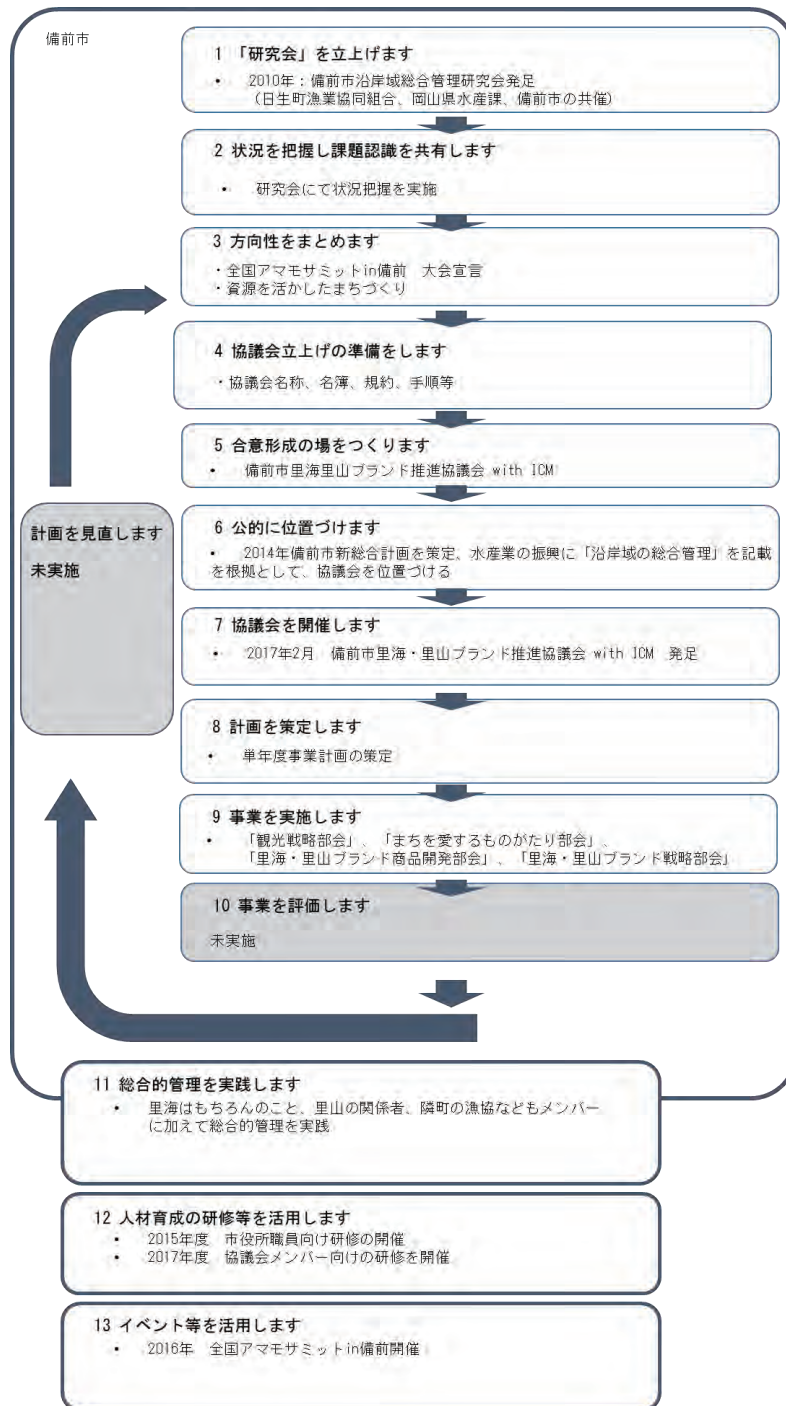


図 7-37 備前市 ステップとフロー

130 備前市や協議会等で関連した取組みとして、独自に取り組まれているものも一部記載しています。

7・3・2 備前市のブルーエコノミー事例

備前市には、日本遺産に認定された旧閑谷学校や備前焼を始めとして、30年以上続くアマモ場再生活動、B級グルメのカキオコなど、豊かな海、実りある山々、歴史的遺産、伝統工芸など、備前市には数多くの地域資源があります。備前市と備前市里海里山ブランド推進協議会 with ICM では、これらの資源を持続的に活用し、総合的に発展させる「里海・里山づくり」によって育まれる産物や事象を統一性のあるブランドとして推奨し、持続可能な社会形成のため、関係者による合意形成のもと、「みんな で びぜん」のまちづくりが進められています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取組みが期待されます。



図 7-38 ブランドロゴと協議会のホームページ(備前市協議会,2018)<sup>131</sup>



図 7-39 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料(備前市,2017)<sup>132</sup>



図 7-40 2015年度ネットワーク会議資料(備前市,2015)<sup>133</sup>

131 備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM,ブランドロゴと協議会のホームページ(2018年2月開設),<https://www.satoumi-satoyama.jp/>

132 備前市, 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp1/10, 2017

133 備前市, 2015年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp5-6, 2015

7・4 宿毛湾（高知県宿毛市・大月町）



図 7-41 宿毛湾

高知県宿毛市と大月町にまたがる宿毛湾での沿岸域総合管理への取組みは、地元の自治体ならびに研究者が協力しながら進められてきました。きっかけは、海洋政策研究財団が高知での沿岸域総合管理のモデルサイトの立ち上げについて、有識者にヒアリングしたことに始まります。2012年から高知大学深見公雄副学長（当時）、高知大学吉用武史国際・地域連携センター特任講師、(財)黒潮生物研究財団黒潮生物研究所岩瀬文人専務理事・研究所長、NPO法人黒潮実感センター神田優センター長らと情報交換を行い、宿毛市長に、沿岸域総合管理について説明を実施しました。市長は、就任以前から海域、陸域流域圏の環境保全に対しても強い関心を持っていたことから、研究会を立ち上げ、宿毛湾沿岸域の環境の保全と地域の活性化を計っていくことに賛同を得たのです。その後、地元の漁業者とダイバー相互の信頼関係の厚い大月町も合流し、2012年に宿毛市、大月町と海洋政策研究財団が共同で宿毛湾沿岸域総合管理研究会を設置し、海健康診断を進め、地域における問題把握が進められています。研究会には、宿毛市、大月町の産業振興課が事務局として参加するとともに、高知県水産振興部、すくも湾漁業協同組合、高知大学や財団法人黒潮生物研究所、NPO法人黒潮実感センターなどの有識者も加わり、海健康診断の結果を元に活発な意見交換が進められてきました。そうした成果をとりまとめた『宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書』が2015年3月に作成され、2016年2月8日に宿毛市長、大月町長へ提出しました。



図 7-42 宿毛市長、大月町長への報告書提出

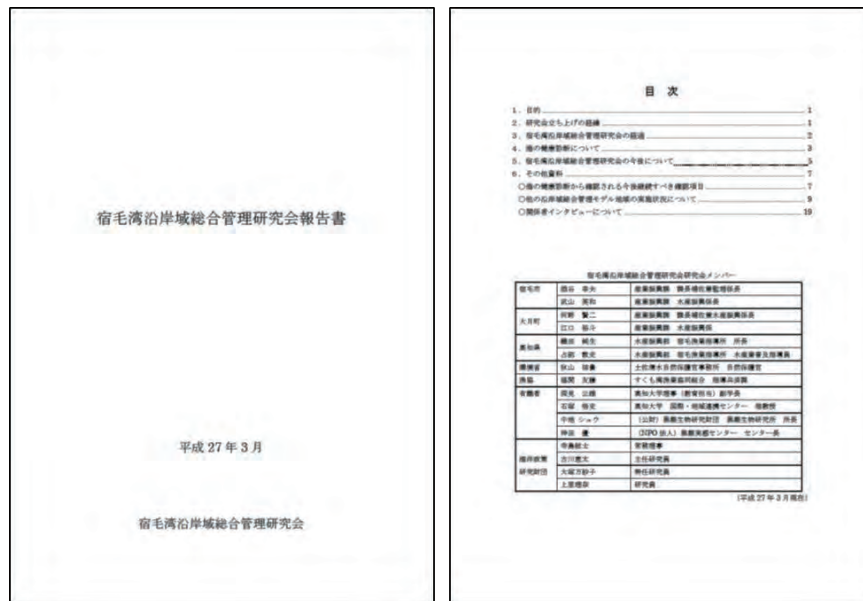


図 7-43 宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書(宿毛湾沿岸域総合管理研究会,2015)<sup>134</sup>

報告書では、研究会実施の経緯と共に、2008年に先行的に実施された全国海の健康診断の結果も踏まえ、宿毛湾における環境の問題点として、干潟・藻場面積の減少と磯焼けの進行していること、TBT（有機スズ）が検出される場合があること、宿毛湾の透明度が全体的に低下しており、特に湾奥部でその傾向が強いこと、赤潮発生による漁業被害の頻度が高くなっていること、宿毛湾の特産品であるキビナゴの漁獲量が、近年、減少していることなどが確認されています。こうした現状認識に基づいて、宿毛湾の豊かさを再認識するとともに、宿毛湾に面する沿岸地域の高齢化、人口減少に対応するため地域住民にとって「普通」である宿毛湾の価値を見直し、海の恵みを利用するだけでなく、宿毛湾を地域の財産として活用し、地域の活力を取戻し創生していくための取り組みを進めることの必要性を指摘しています。そして、今後、研究会の性格および位置づけを明確にして、関係

134 宿毛湾沿岸域総合管理研究会, 宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書,2015

者が宿毛湾沿岸の地域について沿岸域総合管理の手法を通して、海を活用しながら継続して守り育てていく仕組みづくりや、環境を守りながら海を利用する産業の創出、地域の活性化について議論していく場としてレベルアップしていく希望が述べられています。

両市町とも、自治体の総合計画に相当する産業振興計画を持っていますが、まだ、沿岸域総合管理の位置づけはありません。また、具体的な沿岸域総合管理計画の策定や協議会の設置についても2つの市町の足並みをそろえることは難しい状況です。しかし、行政の動きに先立って、周辺漁協が合併したすくも湾漁協なども交え、広域的な連携体制を模索しており、最近では、海洋開発研究機構（JAMSTEC）のアプリケーション・ラボとの共同研究が開始され、宿毛湾の環境および漁業に多大な影響を与える黒潮の蛇行を予測する最先端のシステムを、宿毛湾周辺海域に特化して改良し、環境対策や漁業などに生かすべく、漁業者と連携しながら研究を進めています。2017年2月には、当研究所とJAMSTECの共催で、こうした成果を地元関係者に還元するための宿毛湾沿岸域総合管理研修(ミニセミナー)を開催しました。研修には、漁業関係者を中心に30名が参加し、沿岸域総合管理とは何かについて知ってもらうと同時に、JAMSTECの海況予測システムについて紹介され、活発な意見交換が行われるなどの動きも合わせ、着実に沿岸域総合管理への一歩を進み始めています。

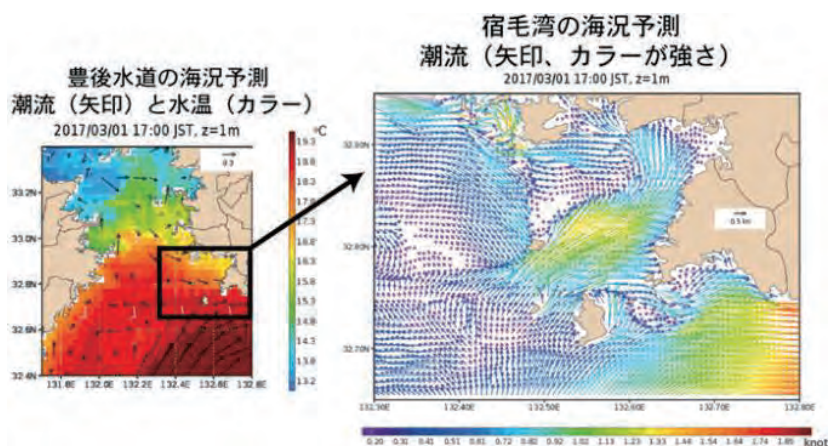


図 7-44 豊後水道（分解能 3km）と宿毛湾（分解能 200m）の海況予測システム (JAMSTEC,2017)<sup>135</sup>

135 JAMSTEC, 豊後水道（分解能 3km）と宿毛湾（分解能 200m）の海況予測システム,2017

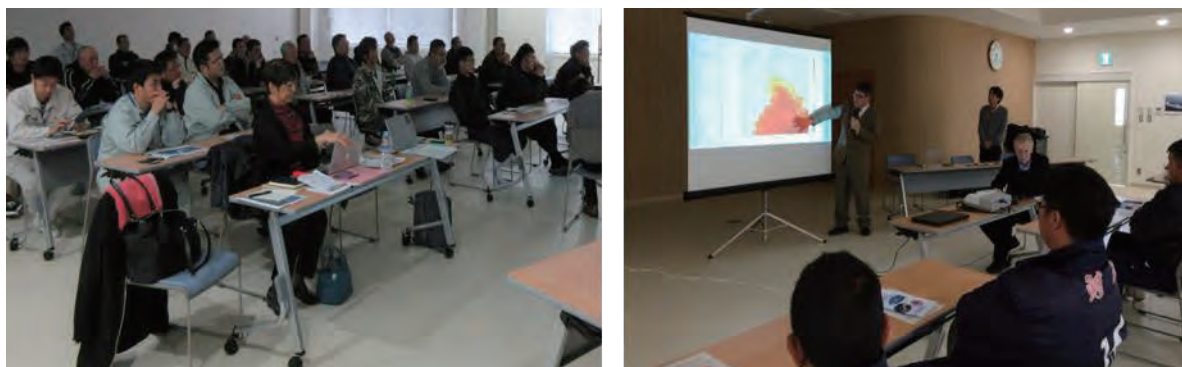


図 7-45 すくも湾漁業協同組合会議室での研修会（ミニセミナー）の様様

7・4・1 宿毛湾の手順の概要

宿毛湾の主要なステップとフローの概要を下図に示します。(図 7-46) 136

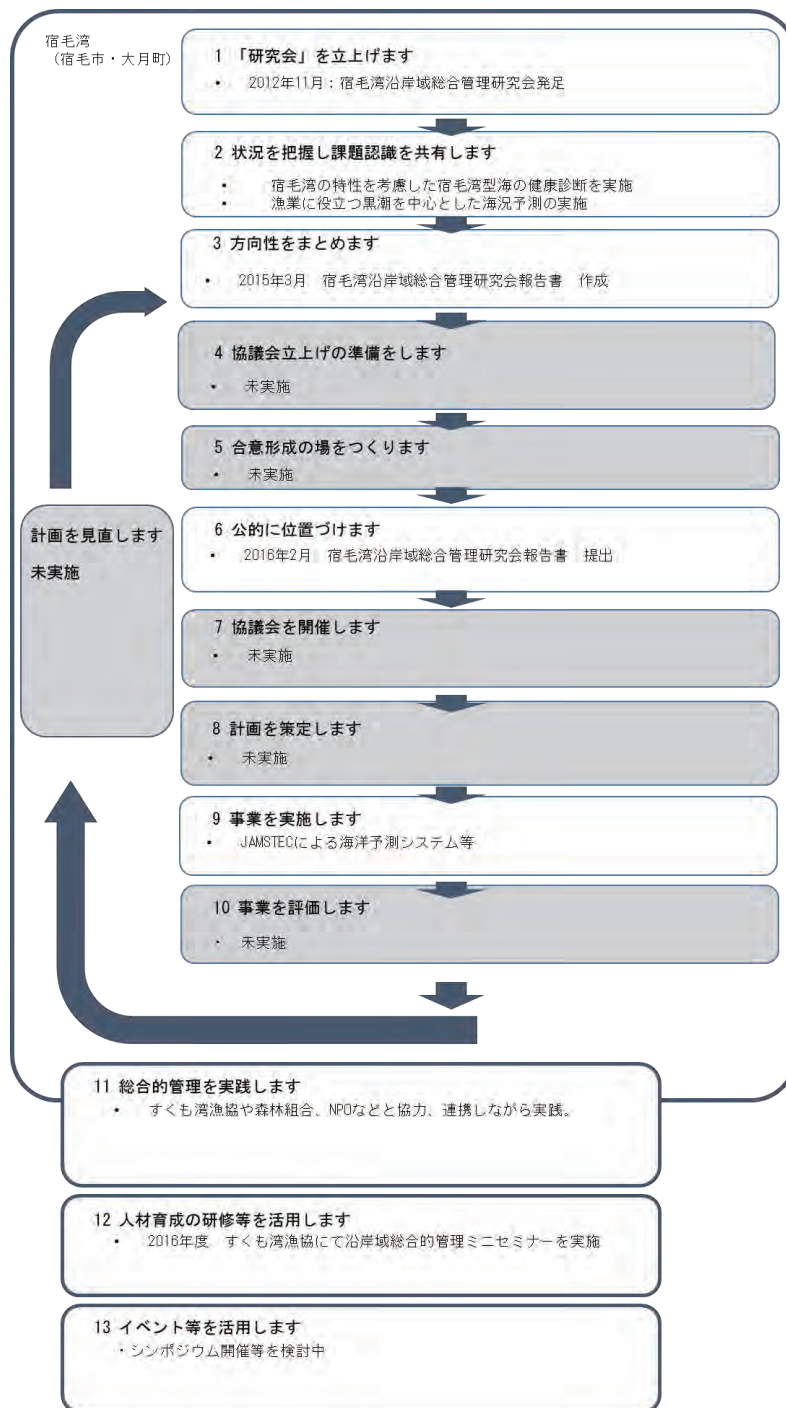


図 7-46 宿毛湾 フローチャート

136 宿毛湾沿岸域総合管理研究会等をベースとして記載しており、すくも湾漁協や JAMSTEC 等で独自に取り組まれているものも一部記載しています。



7・4・2 宿毛湾のブルーエコノミー事例

宿毛湾では、宿毛市と大月町の連携体制のもとで、すくも湾漁協による水産物のブランド化の取り組みやNPO法人などによるエコツアーなどの取り組みが進められています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取組みが期待されます。

**■その他の取組**

○高知県内初の**高度衛生管理型市場**に認定(平成17年)



パレットの上での運搬作業  
抗菌床に覆われた市場内  
防虫ネットによる産物と赤髪肉の仕切り

○マリンエコラベル(MEL)の取得

魚種	産法	認定年月日
カツオ	良縁漁業(16隻)	2011年10月20日
キビナゴ	中型まき網漁業(9ヶ所)	2013年1月11日

資源に配慮した、持続的な漁業

**■きび工場の取組**

○工場名:きび工場  
○設立:平成21年9月

○目的:①宿毛湾産水産物の有効利用  
②魚価の向上 ③地域雇用の創出

○製造品:主に冷凍切身(マダイ、サバ、ヘダイ、シイラ、サメ等)



マダイ冷凍切身    サバ冷凍フィレ    サメ冷凍切身

**2. 魚価アップの取組について(養殖業)**

**■直七真鯛のブランド化の取組**

○直七真鯛:当漁協所属の養殖業者が生産する**宿毛のブランド魚**。

○飼料:宿毛市の特産柑橘「直七」の乾燥粉末を添加した、「直七の魚」というDPで育成。



直七の乾燥粉末には、  
粘膜強化、血流促進、抗酸化作用などがある。  
→ **健康なマダイを生産できる。**

図 7-47 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料(すくも湾漁協,2017)<sup>137</sup>

**島全体を丸ごと博物館に**  
自然環境+人々の暮らし

- 海洋生物の調査研究(大学等との共同研究)
- 島津忠生への実証(高知大学にて包括学術調査)
- 島の保護学習会や体験実習、エコツアーの開発
- 島内外への情報発信

1 自然を **実感** する


2 自然を **活** かし作り出す

3 自然を **守** り保つ

持続可能な **里海**

**森川海と様々な主体をつなぐ**  
島の幸の森づくり


関係者を結ぶアオライカの人工繁殖設置事業



森川海と様々な主体をつなぐ  
島の幸の森づくり

アオライカを産出する森づくり  
アオライカを産出する森づくり

**つながりの輪を広げるアオライカの里親プロジェクト**



アオライカを産出する森づくり  
アオライカを産出する森づくり

図 7-48 2015年度 JST-CREST シンポジウム資料(黒潮実感センター,2015)<sup>138</sup>

137 すくも湾漁協, 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料, pp7/9/11, 2017

138 NPO 黒潮実感センター, 2015年度 JST-CREST シンポジウム資料, pp6/23/24, 2015

7・5 岩手県宮古市



図 7-49 宮古市

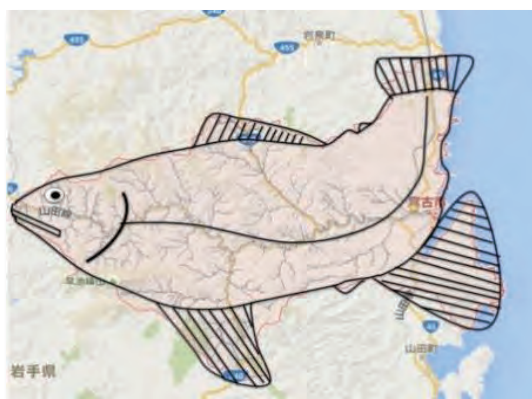


図 7-50 「サーモンランド宮古」サケの形に見える宮古市を表現<sup>139</sup>

宮古市における沿岸域総合管理取り組みの開始は、東日本大震災以前の2010年12月に、水産科学館に岩手県、宮古市、漁協、水産関係研究者、地元NPO、教育関係者、当研究所(当時、海洋政策研究財団)などが参集し、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行いました。地元側主催者の岩手県(沿岸広域振興局)からは、「海洋空間の多面的機能を用いた新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があり、当

139 東京海洋大学佐々木剛准教授グループによる作成，サーモンランド宮古,2015

研究所からは、沿岸域総合管理モデルに関する調査事業の進め方、サイトにおける取り組みなどについて説明を行っています。

2011年3月11日、東日本大震災が発生、2011年5月10日～11日に岩手県と宮古市へ当研究所からお見舞いに訪れ、副市長との意見交換の中で、当研究所は、長期的視点で沿岸域総合管理の手法を取り入れ、沿岸部の復旧に続く復興にこれを役立てることを提案しました。以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙により沿岸域総合管理の取組みの顕著な進展は困難でした。取組としては、2011年度の「海の健康診断」の実施や、2011年10月の「東日本大震災からの復興－岩手県沿岸域の生の声をきく会－」開催以後、行政の復旧・復興への対応で忙殺される状況ではあったものの、沿岸域総合管理研究会が開催され、2013年の三重県志摩市で行われたPNLG会合では、復興の進捗について発表されました。また、宮古市環境計画や復興計画等の中でも沿岸域総合管理と類似の取組みが標榜されており、新たな取組みへチャレンジしようとする兆しが見え始めてきています。特に、2015年10月に他のモデルサイトとのネットワーク化推進事業である、沿岸域総合管理ネットワーク会議にコア研究会のメンバーが参加したことによって、「何か自分たちでも動き始めなければ」という思いが触発され、NPOや市民を主体とする協議会設立に向けた動きに繋がっています。

2016年は東京海洋大学佐々木剛准教授、月刊タウン誌「みやこわが町」の編集長であり、NPOいわてマリンフィールドの理事長でもある橋本久夫市議会議員らと市での沿岸域総合管理「サーモンランド宮古まちづくり研究会」や宮古市産業振興部との「コア会議」などで意見交換を行い、協議会のあり方を探ってきました。



図 7-51 研究会でのワークショップの様子

この動きも2016年8月に宮古市を襲った台風10号の被害が甚大だったため、一時中断を余儀なくされましたが、2016年12月に研究会を再開しました。

台風10号による被害は、地元の方にとっては2011年の東日本大震災の「海津波」よりも「山津波」の方がインフラを壊滅的破壊し、影響が大きかったとする方も居るほどです。こうした台風10号による被害の教訓から、山から海までの流域全体で管理を考えな

くてはいけないという意識の高まりが生まれており、沿岸域の総合的管理手法のような全体で考える機運が高まりました。

また、宮古市では宮古市の独自の取組みとして、東日本大震災津波の経験を踏まえ、地域社会の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに市組織の災害対応力を向上させるため、「宮古市復興計画策定マニュアル」<sup>140</sup>や「宮古市津波避難計画」<sup>141</sup>、「宮古市避難所開設・運営マニュアル」<sup>142</sup>などの各種計画やマニュアルを策定<sup>143</sup>しています。特に、「宮古市津波避難計画」と「宮古市避難所開設・運営マニュアル」は、標準版と各地域版として市内11地区の各地域で「使える」ものにするために、それぞれの地域でワークショップを開催し、話し合いに基づき、避難所の開設・運営の手順を示したものが策定されています。震災当時に困ったことや知恵などを残し、伝えていくことにもなるだけでなく、定期的にこのマニュアルを使った訓練を行うと共に、必要に応じ更新することで、いつかまた起こる災害への備えにつなげるものとされており、防災への備えはもちろんですが、地域のコミュニティの再構築や知恵の伝承など、多くの点で沿岸域総合管理への展開も期待されます。

その他、岩手県では、ふるさとの豊かな森、川、海を次の世代に引き継ぐことを目指した「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（2003年10月9日）を受けて、県内全ての流域で2004年から2006年の間に市民・NPO、事業者、行政等の協働により、流域基本計画を策定しています。その改訂が2017年度に予定されていることから、関係者間の協力構築によって、宮古市の「森・川・海とひとが共生する安らぎのまち」という将来像に向けて、研究会・協議会の立上げを検討していく方向性が確認されました。

このようなさまざまな実践的な取組みの展開を模索しているなか、東京海洋大学、岩手大学および北里大学との3大学連携によって、東日本大震災からの水産業の復興と新たな水産人材育成を目的として取り組んでいた三陸水産研究教育拠点形成事業の地域連携教育プロジェクト「閉伊川(へいがわ)サクラマス MANABI プロジェクト」が、2016年に「ジャパン・レジリエンス・アワード2016 金賞(NPO・市民活動部門賞)」を受賞し、さらに、2017年12月にユネスコが発行したグローバルな海洋教育を推進するためのガイドブック「Ocean Literacy For All」に紹介されました<sup>144</sup>。この「Ocean Literacy For All」は、世界中の模範的な活動として80のアクティビティが取り上げられており、「閉伊川サクラマス MANABI プロジェクト」は「チェリーサーモンプロジェクト」としてその中の1つに紹介されています。

東日本大震災より2018年3月11日で7年が経過し、復興から次のステージに踏み出そうという様々な取組みの中で、フィールド教育や防災などを中心とする新たな取組みが生まれており、地道な活動を継続しながら、これまでの困難な状況を乗り越えた底力による更

140 宮古市,宮古市復興計画策定マニュアル,

[http://www.city.miyako.iwate.jp/data/open/cnt/3/7139/1/fukkou\\_keikaku\\_sakutei\\_manyuaru.pdf](http://www.city.miyako.iwate.jp/data/open/cnt/3/7139/1/fukkou_keikaku_sakutei_manyuaru.pdf),2017

141 宮古市, 宮古市津波避難計画,

[http://www.city.miyako.iwate.jp/kikikanri/miyako\\_tunami\\_hinan\\_keikaku.html](http://www.city.miyako.iwate.jp/kikikanri/miyako_tunami_hinan_keikaku.html), 2017

142 宮古市, 宮古市避難所開設・運営マニュアル

[http://www.city.miyako.iwate.jp/kikikanri/hinanjyo\\_kaiset\\_unei\\_manyuaru.html](http://www.city.miyako.iwate.jp/kikikanri/hinanjyo_kaiset_unei_manyuaru.html),2017

143 宮古市,[http://www.city.miyako.iwate.jp/kikikanri/miyako\\_tunami\\_hinan\\_keikaku.html](http://www.city.miyako.iwate.jp/kikikanri/miyako_tunami_hinan_keikaku.html),2017

144 東京海洋大 HP より <https://www.kaiyodai.ac.jp/topics/news/201801120908.html>

なる発展的な活動が続いていくことが期待されます。



図 7-52 ジャパン・レジリエンス・アワード 2016 金賞(NPO・市民活動部門賞)

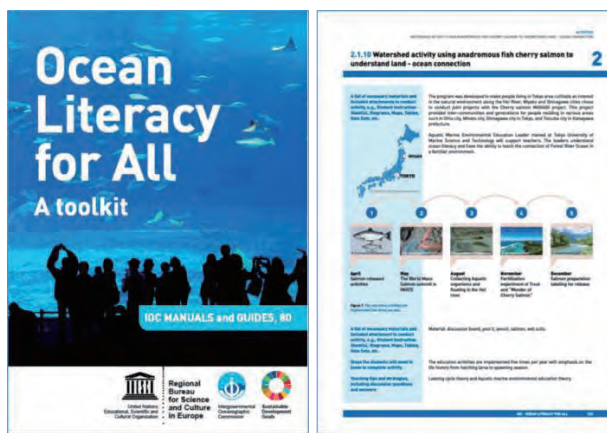


図 7-53 「Ocean Literacy for All」(ユネスコ、2017)<sup>145</sup>



図 7-54 閉伊川 MANABI プロジェクトによる閉伊川源流域の散策ツアー

145 <http://unesdoc.unesco.org/images/0026/002607/260721E.pdf>

7・5・1 宮古市の手順の概要

宮古市の主要なステップとフローの概要を下図に示し、宮古市の総合的なまちづくり関連の取組として、「宮古市復興計画策定マニュアル」<sup>146</sup>より復興計画関連の取組みについて並べて示します。(図 7-55)<sup>147</sup>

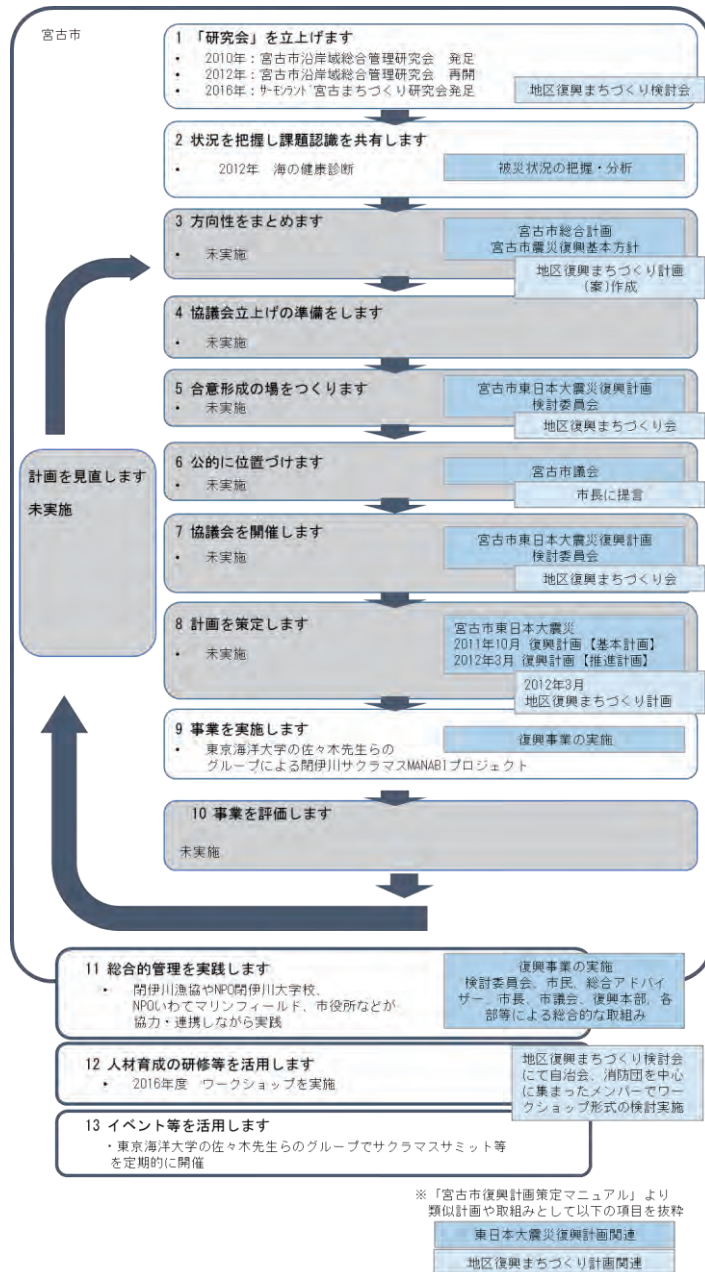


図 7-55 宮古市 ステップとフロー

146 [http://www.city.miyako.iwate.jp/data/open/cnt/3/7139/1/fukkou\\_keikaku\\_sakutei\\_manyuaru.pdf](http://www.city.miyako.iwate.jp/data/open/cnt/3/7139/1/fukkou_keikaku_sakutei_manyuaru.pdf)

147 宮古市で関連した取組みとして、独自に取り組まれているものも一部記載しています。

7・5・2 宮古市のブルーエコノミー事例

宮古市では、東日本大震災による沿岸部の被災に加え、2016年8月の台風10号によって山間部が被災、市街地については2度も被災するという状況で海、川とともに生きることや次世代に津波の経験を伝えることを目指し、復興を進められています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取組みが期待されます。



図 7-56 三陸ジオパーク海からガイドマップ(三陸ジオパーク,2018)<sup>148</sup>及び学ぶ防災(宮古市,2018)<sup>149</sup>



図 7-57 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料(宮古市,2017)<sup>150</sup>

148 三陸ジオパーク,三陸ジオパーク海からガイドマップ,[http://sanriku-geo.com/s\\_e\\_a](http://sanriku-geo.com/s_e_a)ガイドマップ/,2018

149 宮古市,学ぶ防災ちらし,  
<http://www.city.miyako.iwate.jp/data/open/cnt/3/8060/1/bouaichirashi.pdf>,2018

150 宮古市,2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,s5.8pp13/15/16/s4.3pp11,2017

7・6 沖縄県竹富町



図 7-58 竹富町

沖縄県八重山郡竹富町 においては、2011 年 3 月に地方公共団体として初の海洋基本計画となる竹富町海洋基本計画を策定しました。同計画は、2007 年に制定された海洋基本法に示される地方公共団体の責務（第 9 条）および、竹富町海洋フォーラム 2010 における“竹富町海洋宣言”の理念に基づき、竹富町の上位計画である竹富町総合計画（第 4 次基本構想、第 7 次基本計画）に則して策定されたものです。同計画は「日本最南端の町（ばいぬ島々）から海洋の邦日本へ」と題し、「ふるさとの美ら海（ちゅらうみ）と新たな海洋立国への貢献」を理念として掲げています。具体的には、「島々と一体的な“海洋環境の適切な管理”を行い我が国の貴重な財産である“自然と文化”を守ります。」とする第 1 項を始めとして、地域が主体となり、近隣自治体と連携しながら、自然と文化を守り、安全安心な生活の構築、国境離島としての役割を話していく等、5 項目に及ぶ理念が示されています。こうした管理を行う上で、財源を確保することが不可欠です。一般的に交付税算定に用いる測定単位（面積）には、国土地理院が公表する面積を用いることとされているため、琵琶湖、宍道湖、浜名湖などの内水面は地方公共団体の面積に含まれています。一方、同様に地域に密接した生活域でありながらサンゴ礁、干潟等の海域は面積に含まれていません。このサンゴ礁等の海域が普通交付税算定に編入されれば、海洋環境をより良い姿で後世に引き継いでいくための財源担保が図られ、健全な地域社会形成に大いに貢献できる可能性があります。

竹富町では、2013 年に「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催し、2014 年には「サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基



「基礎調査等事業」を実施するなど、地方自治体の海域管理のための財源の検討を進めています。が、海域管理、離島行政における町の実際の財政需要を明らかにするとともに、客観的に示すことが必要と考えられており、未だ実現には至っていません。

また、西表島については、世界自然遺産の登録に向けた動きがあり、登録された場合に直面する課題などについて、関係者が情報収集を行うなどの取り組みが行われていました。

その後の話合いの中で、竹富町として沿岸域総合管理を実践していく気持ちと方向性が確認できたことを受けて、2016年度、竹富町との間で共同研究に関する覚書を締結し、第1回研究会を行い、11月には、町役場の職員を対象に沿岸域入門研修 in 竹富町を開催するなど、竹富町沿岸域総合管理が本格的に実施されることとなっています。

具体的な沿岸域の総合的管理の進捗については、例えば、状況把握については、計画策定のための調査を別途実施したものではありませんが、石西礁湖自然再生協議会の活動もあり、サンゴの分布や被度に関するデータが整理されていたり、内閣府沖縄総合事務局の事業に係る環境調査結果や、環境省による重要生態系監視事業（モニタリング1000）が実施されており、比較的充実した環境情報が蓄積されています。

合意形成の場としては、協議会のような恒常的な組織は作られていませんでしたが、竹富町海洋基本計画策定委員会および作業部会が設置され行政および有識者による検討がおこなわれたことと、上記フォーラムにおいて関係者からの意見集約がなされました。特にこのプロセスで、国や県の関係者（環境省那覇自然環境事務所、海上保安庁第十一管区海上保安本部、内閣府沖縄総合事務局、内閣官房総合海洋政策本部事務局、沖縄県八重山事務所）などが関与していたことに特徴があります。

この策定された計画は、竹富町の総合計画や、沖縄振興特別措置法、沖縄21世紀ビジョンとも親和性をもったものとして検討され、地域が主体となり、近隣自治体と連携しながら、自然と文化を守り、安全安心な生活の構築、国境離島としての役割を話していく等、5項目の理念が示されました。

事業の実施においては、計画の中に、具体的施策である23の具体的施策として“やること項目”が掲載されており、10の“先導やること項目”として町と町民が自ら創生して実施できる項目と、13の“継続やること項目”として長期間にわたり継続的に取り組む項目が位置付けられています。順応的管理のプロセスが明示的には記載されていませんでしたが、詳細なスケジュールが示されているとともに、関係者の主体的な参画に配慮した実施計画が示されています。例えば、生活航路のルール作りにおいては、詳細な環境調査に基づく机上でのルート設定の検討に並行して、漁業者と海運業者が相互に漁船や高速船に乗船し、お互いの視点で航行の現状を認識する機会を設定するなど、多様な関係者の合意形成に向けた工夫がなされています。

そして、2017年4月に実施された竹富町役場の組織改革において、企画財政課企画係、商工観光課観光係、自然環境課自然環境係、役場移転推進課が統合され政策推進課が設置されました。政策推進課では、企画係に「海洋政策に関すること」、自然環境係に「沿岸域総合管理に関すること」が所掌事務として記されており、このことにより、竹富

町において海洋・沿岸域の総合的管理を実施していくための組織的整備が整ってきています。

2016年11月には、竹富町役場の職員を対象に笹川平和財団海洋政策研究所主催で沿岸域総合管理入門研修会が実施され、環境の把握、合意形成のあり方、計画策定のワークショップを行いました。この研修において、竹富町における海洋・沿岸域の総合的管理の目標を話し合った結果、感性豊かで優しく穏やかで強い人々、家族を核に地域で生活する人々、山のもの海のもの食す人々が自然を守っている「島の人々」が「ばいぬ島々の宝」であることが再認識されました。



図 7-59 竹富町沿岸域総合管理入門研修

2017年9月から竹富町海洋基本計画 改定のための会合が始まりました。2018年には改訂が予定されており、その検討のための委員会への参加メンバーは、環境省や内閣府などの政府関係者と地元の有識者や関係者です。この委員会がゆくゆくは協議の場へと発展していくことを期待しており、竹富町での取り組みのベースが整いつつあります。

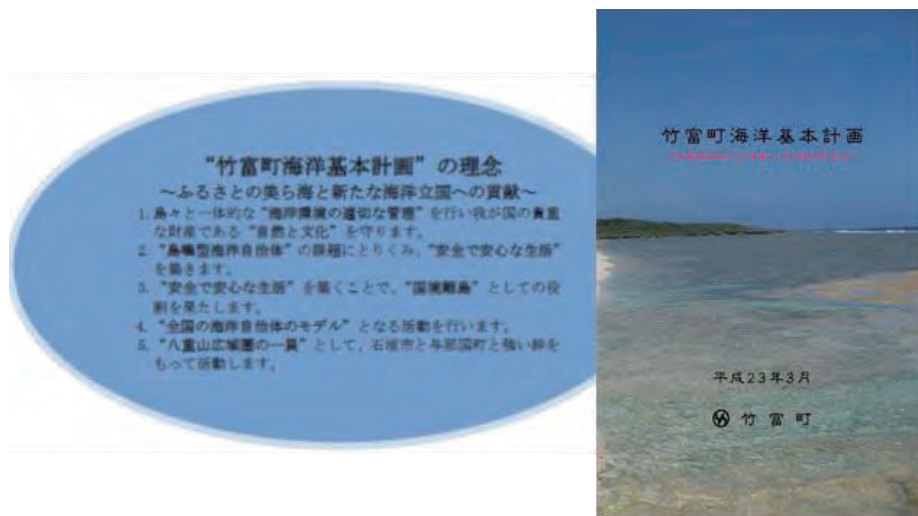


図 7-60 竹富町海洋基本計画<sup>151</sup>の理念(竹富町,2011)

表 7-4 第2次竹富町海洋基本計画策定委員会委員構成名簿(竹富町,2017)<sup>152</sup>

※順不同・敬称略

区分	所属・役職
1 学識経験者	琉球大学名誉教授
2 学識経験者	(一財)沖縄美ら島財団 常務理事 兼 総合センター長
3 学識経験者	(一社)ニューパブリックワークス代表理事
4 学識経験者	(公財)笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部長
5 行政機関	内閣府総合海洋施策推進事務局参事官
6 行政機関	内閣府沖縄総合事務局総務部調査企画課長
7 行政機関	第十一管区海上保安本部 石垣海上保安部長
8 行政機関	環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所長
9 行政機関	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所八重山庁舎
10 行政機関	沖縄県八重山事務所 所長
11 行政機関	沖縄県警察 八重山警察署 署長
12 関係団体	WWF サンゴ礁保護研究センター「しらほサンゴ村」センター長
13 関係団体	八重山漁業協同組合長
14 関係団体	竹富町商工会 会長
15 関係団体	八重山経済人会議代表幹事
16 関係団体	NPO法人西表島エコツーリズム協会 会長
17 竹富町役場	竹富町副町長

【事務局】  
 ○竹富町/政策推進課  
 (課長)  
 (企画係長)  
 (自然保護係長)  
 (主事)  
 ○事務局補佐  
 (株)水圏科学コンサルタント

151 竹富町,竹富町海洋基本計画,表紙/pp1,  
[http://www.town.taketomi.lg.jp/uploads/fckeditor/uid000003\\_20120706094907886439bf.pdf](http://www.town.taketomi.lg.jp/uploads/fckeditor/uid000003_20120706094907886439bf.pdf),2011  
 152 竹富町,第2次竹富町海洋基本計画策定委員会委員構成名簿,2017

7・6・1 竹富町の手順の概要

竹富町の主要なステップとフローの概要を下図に示します。(図 7-61) 153

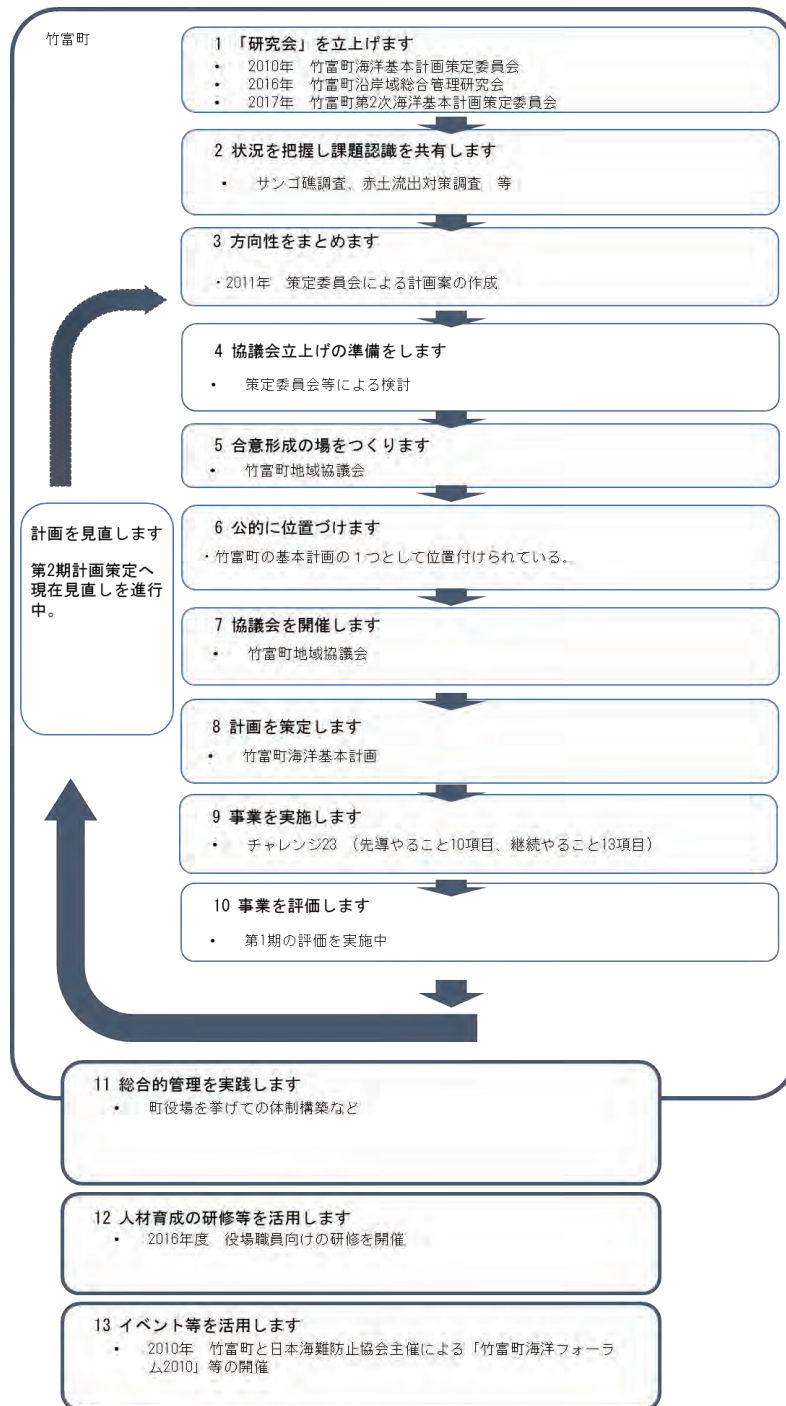


図 7-61 竹富町 フローチャート

153 竹富町で関連した取組みとして、独自に取り組まれているものも一部記載しています。

7・6・2 竹富町のブルーエコノミー事例

竹富町では、竹富町の財産である大自然と文化を守り、地域的課題を克服して海洋と共生する地域社会を構築して未来に継承すること、そして、世界自然遺産登録後は西表島をはじめ、竹富町の魅力を世界各国にPRし、適切な保護措置と管理体制の構築による自然環境の保全強化がなされることによって、将来にわたって竹富町の自然、文化を守る仕組みを目指されています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取組みが期待されます



図 7-62 2017 年度海の未来に向けたネットワーク会議資料(竹富町,2017)<sup>154</sup>

154 竹富町, 2017 年度海の未来に向けたネットワーク会議資料,pp9/33/45-48, 2017

7・7 大村湾（長崎県）



図 7-63 大村湾

長崎県の大村湾は、複数の市町にまたがる閉鎖性内湾であり、東京湾や大阪湾といった大都市を背景とする沿岸域と、小規模な沿岸域の中間的な性格をもつ沿岸域です。2009 年度から2ヵ年、当研究所（当時、海洋政策研究財団）と共同で「海の健康診断」を実施しました。その結果、「生物組成」、「生息空間」、「堆積・分解」については、「不健康」であるとの診断が下されています。この診断結果に基づき、大村湾の環境回復に向けた具体的な方策としては、自然海岸の再生、貧酸素水への直接対策、流入負荷の検討といった、生態系を安定

させるための処方箋および人為的な助力による栄養塩類の取り上げによる物質循環の円滑さを促進する「処方箋」が提示されています。

大村湾では、「大村湾をきれいにする会」（県、関係市町及び漁協組合長会で構成）が、ゴミの除去作業、水質保全に関する住民への啓発活動を実施しているとともに、産業界、住民、NGO 等が主体となって「大村湾環境ネットワーク」を構築しています。さらには、長崎県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」（第1期行動計画：2003年、第2期行動計画：2009年、第3期行動計画：2014年）を策定し推進してきました。第2期行動計画では、里海創生による海域の環境保全と再生に取り組まれました。第3期行動計画では、「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」を総合目標に掲げ、環境の保全と利用を「自立的な再生能力のある里海づくり」、「持続的な活用ができる里海づくり」とし、そのための重点施策として、1) 貧酸素水塊、底質悪化等への対策、2) 生物の生息場整備、3) 水産業の振興、4) 流域自治体との連携を掲げています。こうした動きを受けて、2014年8月には、大村湾沿岸の10市町首長が意見交換をする「大村湾サミット」が開催されるなど、沿岸域総合管理に向けた取り組みが進みつつあります。

2015年には、長崎県環境保健研究センターおよび、大村湾沿岸議員連盟が中心となり、沿岸域総合管理の実施に向けた活動が活発化しました（議員連盟メンバーによる、ベトナム・ダナンで開催された EAS Congress、PNLG 会合への視察、先行事例である小浜市への視察、長崎県および、大村市担当者が2015年度第2回の海洋・沿岸域入門研修に参加等）。第2回の議員連盟研修会は、一般にも公開して行われ、海洋政策研究所から沿岸域総合管理の取り組みへの提案を行いました。パネル討論では、具体の取り組み方についての意見交換が行われ、大村湾における沿岸域総合管理の取り組みについて、長崎県からも「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」の推進との関連について言及がありました。

2015年度は、大村湾沿岸議員連盟、長崎県、関連市町等の関係者を対象に沿岸域総合管理入門研修会を開催し、第2回の議員連盟研修会を一般公開で開催したほか、関連の国際会議や研修等に大村湾議員連盟や長崎県の担当メンバーが参加するなど、今後の本格活動に向けた土台となる、人的ネットワークの構築が進められていきました。

2016年度から、自然の系として一体的に連なっている沿岸域について都道府県と基礎自治体の両レベルの自治体が重層的・水平的に連携・協力してその管理に総合的に取り組む沿岸域総合管理の「広域型」の実践モデルサイトとして長崎県大村湾を取り囲む5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）が加わり、各地で意見交換・勉強会を開始しています。

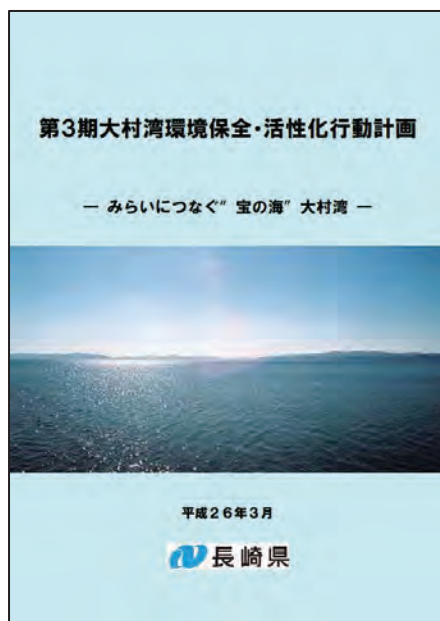


図 7-64 第3期大村湾環境保全・活性化行動計画(長崎県,2014)<sup>155</sup>

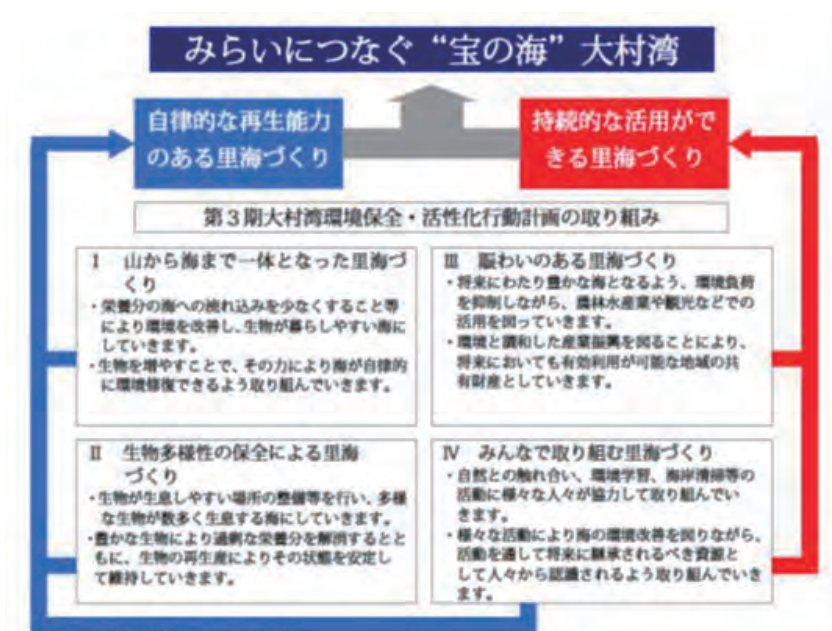


図 7-65 大村湾第3期行動計画の体系と施策群(長崎県,2014)<sup>156</sup>

155 長崎県, 第3期大村湾環境保全・活性化行動計画, 表紙,  
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2014/12/1418262047.pdf>,2014

156 長崎県, 第3期大村湾環境保全・活性化行動計画, pp13,  
<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2014/12/1418262047.pdf>,2014





図 7-66 沿岸域総合管理勉強会（時津町・長与町勉強会）

7・7・1 大村湾の手順の概要

大村湾の主要なステップとフローの概要を下図に示します。(図 7-67) 157

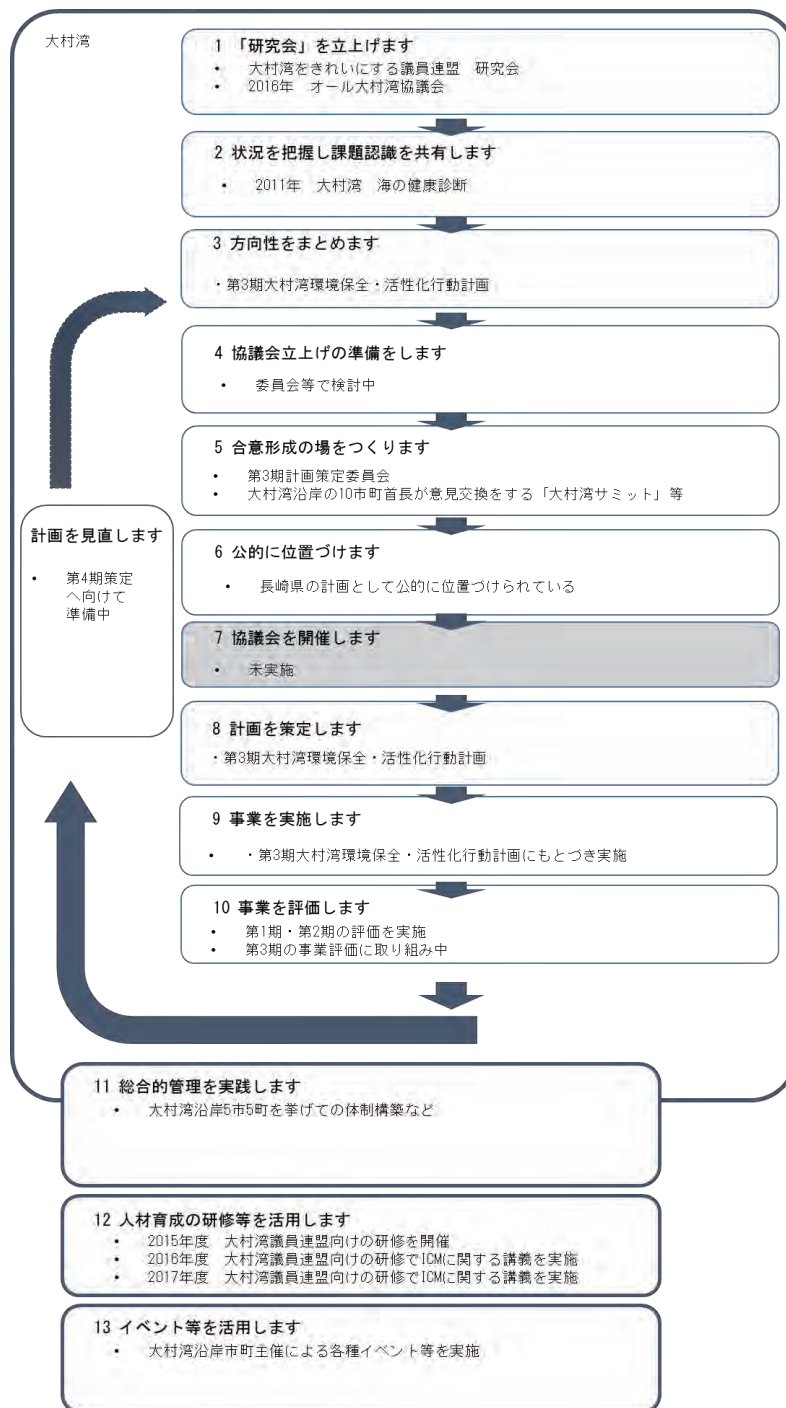


図 7-67 大村湾 ステップとフロー

157 長崎県「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」等をベースとして記載しており、長崎県及び大村湾の沿岸市町で関連した取組みとして、独自に取り組まれているものも一部記載しています。

7・7・2 大村湾のブルーエコノミー事例

大村湾では、大村湾（地域）の強みを活かしたテーマを掲げて新たな魅力の創出を図り、総合的な取組を推進するため、県や関連市町の環大村湾自治体が広域的な連携と交流を促進し、地域活性化を促進されています。このような活動を通して、今後のブルーエコノミーの実現に向けた取組みが期待されます。



図 7-68 2017年海の未来に向けたネットワーク会議資料(長崎県,2017)<sup>158</sup>

158 長崎県, 2017年度海の未来に向けたネットワーク会議資料, pp5-6/8/19-21, 2017

## 7・8 海の未来に向けたネットワーク会議

### ■開催概要

主催・共催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所・公益財団法人日本財団

日時：：2017年10月19日（木）～20日（金）

会場：笹川平和財団ビル 11階国際会議場（東京都港区虎ノ門 1-15-16）

参加者：54名



図 7-69 2017年度 海の未来に向けたネットワーク会議 集合写真

### ■プログラム

2017年10月19日（木）

8:30 開会セッション

開会挨拶 「海の未来に向けたネットワーク会議の意義と展望」

笹川平和財団海洋政策研究所長 角南 篤

基調報告 「海の未来に向けた日本財団の取り組み」

—海と日本、海洋教育普及渚の交番ほか地域事業の紹介—

日本財団海洋事業部海洋チーム チームリーダー 梅村 岳大

日本財団海洋事業部海洋チーム リーダー 山下 大輔

日本財団海洋事業部海洋チーム 勝俣 創介

質疑応答

参加者による自己紹介

9:50 セッション1 「沿岸域総合管理の取り組みと展開」

- 報告 1.1 「沿岸域総合管理に関する国際動向」  
 笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部 主任研究員 小林 正典
- 報告 1.2 「我が国の海洋基本計画と沿岸域管理」  
 内閣府総合海洋政策推進事務局 参事官 熊谷 徹
- 報告 1.3 「海洋・沿岸管理に向けた日本の取り組みと世界の動向  
 －北海・バルト海の海洋汚染と対策」  
 国土交通省総合政策局海洋政策課 海洋政策渉外官 井上 清登
- 報告 1.4 「日米の沿岸域統合管理のはじまりとその現状」  
 三重大学 名誉教授 高山 進
- 報告 1.5 「閉鎖性海域の水質・環境保全と我が国の取り組み」  
 環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室  
 総量規制係長 中西 靖裕
- 報告 1.6 「大村湾沿岸のまちづくり」  
 長崎県環境部地域環境課 係長 高岡 鋭滋
- 報告 1.7 「沿岸域総合管理の取り組みと課題」  
 笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部長 古川 恵太
- 質疑応答

13:15 セッション2 「沿岸域の観光 ～観光振興と自然環境保全～」

- 報告 2.1 「離島・沿岸域の観光振興」  
 国土交通省観光庁観光地域振興部観光地域振興課 主査 長田 将吾
- 報告 2.2 「持続可能な観光振興と自然環境保全に向けて」  
 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室  
 エコツーリズム推進係長 加藤 雅寛
- 報告 2.3 「竹富町海洋基本計画の改定と観光・エコツーリズム」  
 竹富町政策推進課主事（企画係・海洋基本計画担当）上亀 直人  
 竹富町政策推進課主事（自然保護係・国立公園担当）新盛 基史
- 報告 2.4 「小笠原諸島の観光と環境保全」  
 小笠原村東京連絡事務所 主査 石原 洋介
- 報告 2.5 「志摩市の沿岸環境と観光」  
 志摩市観光協会 会長 西尾 新
- 報告 2.6 「世界で最も美しい富山湾 － 地域資源の活用と観光振興」  
 美しい富山湾クラブ 事務局長 高桑 幸一
- 質疑応答

15:50 セッション3 「沿岸域と教育 ～海洋教育とアクティブ・ラーニング～」

- 報告 3.1 「海洋教育プログラム：パイオニアスクールの成果と展望」

- 笹川平和財団海洋政策研究所 海洋事業企画部長 酒井 英次  
笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部 研究員 中村 修子
- 報告 3.2 「新しい学習指導要領の考え方 ―海に関する教育の推進に向けて―」  
文部科学省初等中等教育局教育課程課 学校教育官 大内 克紀
- 報告 3.3 「聞き書き甲子園―意義と成果―」  
NPO 法人共存の森ネットワーク 理事・事務局長 吉野 奈保子
- 質疑応答

17:15 **総括セッション 1日目のまとめ**

笹川平和財団海洋政策研究所

17:45 1日目閉会

18:00 意見交換会（10階）

2017年10月20日（金）

- 9:00 1日目の振り返り 笹川平和財団海洋政策研究所
- 9:15 **セッション4「沿岸域の防災 ～地域協働と調和～」**
- 報告 4.1 「みなとまちづくりにおける地方自治体の役割―みなとまちの空間形成の視点から」  
国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部  
沿岸域システム研究室長 上島 顕司
- 報告 4.2 「エコ DRR―自然を活かした防災の取り組み」  
環境省自然環境局自然環境計画課  
生物多様性戦略推進室長補佐 尼子 直輝
- 報告 4.3 「宮古市における防災―マニュアル作り・訓練・実践」  
宮古市 危機管理監 芳賀 直樹
- 報告 4.4 「志摩市における防災の取り組み」  
志摩市政策推進部里海推進室 里海推進第一係長 大形 敏巳
- 報告 4.5 「宿毛湾における防災の取り組み」  
宿毛市 産業振興課長 上村 秀生
- 質疑応答
- 11:00 **セッション5「沿岸域経済振興とブランディング～まちづくりと高付加価値化～」**
- 報告 5.1 「沿岸経済振興や高付加価値化の基礎としての漁業資源の管理」  
農林水産省水産庁増殖推進部 漁場資源課長 高瀬 美和子
- 報告 5.2 「認証制度の活用と地域振興」  
海洋管理協議会 漁業担当マネージャー 鈴木 允
- 報告 5.3 「英虞湾の沿岸干潟および豊かな伊勢湾の再生とその意義」

三重県水産研究所鈴鹿水産研究室 主査研究員 国分 秀樹

13:00 セッション5 (続き)

報告 5.4 「海洋エネルギー関連産業創出ビジョン—岩手県の取り組み」  
岩手県政策地域部科学 ILC 推進室 科学技術担当課長 松本 哲

報告 5.5 「地場食材の高付加価値化とブランディング」  
食環境ジャーナリスト/食総合プロデューサー 金丸 弘美

報告 5.6 「鯖の復活から始まるまちづくり」  
小浜市産業部 政策幹 御子柴 北斗

報告 5.7 「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」  
備前市まちづくり部里海・里山課里海・水産係 主査 橋本 誠二

報告 5.8 「三陸沿岸・宮古市の水産業の動向と地域経済活性化に向けた取り組み」  
宮古市 産業振興部長 山根 正敬

15:25 セッション5 (続き)

報告 5.9 「漁協を核とした六次産業化—岩手県久慈市の取り組み」  
岩手大学農学部 准教授 後藤 友明

報告 5.10 「日生漁業の近年の動向と展望」  
日生町漁業協同組合 専務理事 天倉 辰己

報告 5.11 「宿毛湾漁協の漁価押し上げに向けた取り組み」  
すくも湾漁業協同組合 参事 河原 宣人

報告 5.12 「地域水産業の振興を図る活動—浜活性化調査研究から」  
東京水産振興会 振興部長 西本 真一郎

報告 5.13 「地方創生に向けた取組と展望」  
内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 吉田 誠

質疑応答

16:30 総括セッション「全体討論の要点とふりかえりと今後の予定」

笹川平和財団海洋政策研究所

16:55 閉会の挨拶 笹川平和財団海洋政策研究所 副所長 吉田 哲朗

17:00 閉会

## ■要旨

2017年10月19日(木)

「開会セッション」

開会の挨拶 「海の未来に向けたネットワーク会議の意義と展望」

笹川平和財団海洋政策研究所長 角南篤

開会挨拶として、海洋政策研究所（OPRI）角南篤所長から、本ネットワーク会議の意義、沿岸域総合管理（ICM）やブルーエコノミーを通じて海洋・沿岸域の持続可能な利用と保全を推進することの重要性について説明があった。OPRIのICM事業は、継続的に取り組んできた重要事業であるとの説明がなされた。海洋が直面する危機の具体例として、海ごみ・マイクロプラスチック、乱獲、海水の温暖化・酸性化、生態系への影響などについて課題が提起された。これらの課題に対応するためには、国際的な協力が不可欠であり、海洋の諸問題について議論するフォーラムとして、昨今の国連海洋会議、持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）「私たちの海洋」会議の概要が紹介された。HLPFにおいて、OPRIが日本の宮古市でのICMの取り組みを発表したこと、本年11月の気候変動枠組み条約COP23の場でも発信予定との報告がなされた。海洋に関わる持続可能な開発目標（SDG）14の中で、「沿岸生態系を持続的に管理し保全する」ことが掲げられており、かつ他分野のSDGとSDG14との関連性や連携が必要との指摘があった。海洋分野での教育の重要性はその一例であり、このような分野間連携のために多様なアクターをつなぐのがOPRIの役割であると思っていること、また、ブルーエコノミーを一つの手段として、様々なアクターの連携を促し、総合的な管理を実現することにより地方創生や経済全体の維持可能な発展、ひいては地域住民の豊かな生活の実現に寄与していきたいことなどの挨拶がなされた。

基調報告 「海の未来に向けた日本財団の取り組み—海と日本、海洋教育普及、渚の交番ほか地域事業の紹介」

日本財団海洋事業部海洋チーム チームリーダー 梅村岳大

日本財団海洋事業部海洋チーム リーダー 山下大輔

日本財団海洋事業部海洋チーム 勝俣創介

つづいて、共催団体の日本財団 梅村岳大チームリーダーから海洋教育の普及・促進を通じた「海への理解の促進」の重要性が指摘され、同財団 勝俣創介氏より海の未来に向けた日本財団の具体的な事業説明がなされた。まず、現在の日本国民の「海離れ」という共通する課題に対応するために、海と共存する人材を育てるべきとの問題意識が共有された。海洋教育の普及・促進の3つの柱として、①授業実践の積み重ね、②教材・教具の開発、③ネットワークの構築が挙げられた。また、海洋教育の素材は、理科などの単一科目のみならず教科横断的教材として有効との指摘もあった。ネットワーク構築のために、同一メンバーで教員研修を繰り返すなど、多数の具体的な事業活動例が紹介された。日本財団 山下大輔チームリーダーから同財団の「渚の交番」事業について報告がなされた。同事業は、海を起点とした地域づくりの総合拠点として、建物の建設とともにソフトへの支援も行う3年間の事業であること、拠点機能の強化のため、常駐スタッフの配置を義務付けており、そのための人件費の手当ても行うこと、早い段階から行政と連携することの重要性なども指摘された。安全安心、監視、防災、観光、交流、食、学習、福祉など様々な機能やテーマを担う渚の交番の具体例として、宮崎県宮崎市青島ビーチセンターなど、全国の事例が紹介された。



## セッション1 「沿岸域総合管理の取り組みと展開」

### 報告1. 1 「沿岸域総合管理に関する国際動向」

笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部主任研究員 小林正典

報告者から、沿岸域総合管理（ICM）の国際的な動向について発表があった。1951年にレイチェル・カーソンが陸域と海域の一体的な管理の必要性を提起し、1992年のリオサミットでICMの推進が謳われ、様々な国際会議においてICMへのコミットメントが表明されたこと、2017年の国連海洋会議の成果文書「行動の呼びかけ」でICMが海洋保全の重要な柱として位置付けられたことなどが紹介された。「沿岸・海洋区域や資源の持続可能な利用、開発、保護のために意思決定がなされる継続的で動的な過程」というICMの定義が紹介され、総合の要素としてセクター、行政、空間的な連携などが挙げられた。EU、米国、世界銀行、東アジア海域環境管理パートナーシップで採用しているICMに関する法制度と手法が紹介されたほか、米・東海岸のチェサピーク湾事例がICMの適用事例として紹介された。

### 報告1. 2 「我が国の海洋基本計画と沿岸域管理」

内閣府総合海洋政策推進事務局参事官 熊谷徹

報告者から、現在、第3期海洋基本計画の策定中であることが報告され、策定作業に先立ち、総合海洋政策本部参与会議が内閣総理大臣に提出した意見書をもとに、策定の指針について説明がなされた。「海洋の安全保障」、「海洋の産業利用の促進」などの主要テーマが提言されており、第2期海洋基本計画の基本的施策の一つとしても明記されているICMの推進によって、地域の状況に応じ、順応的管理を用いて予防的アプローチを採用することの重要性が指摘された。基本計画委員会とともに設置されているプロジェクトチーム（PT）の一つである環境PTでの検討状況について、理念の強化、国際貢献の充実、沿岸域の総合的管理、海洋の利用と保全との調和などを主要課題として議論している旨が報告された。

### 報告1. 3 「IMO規制の円滑な導入に向けた取り組み～高粘度・凝固性物質の排出規制～」

国土交通省総合政策局海洋政策課海洋政策渉外官 井上清登

報告者から、IMO規制の円滑な導入をテーマに、船舶から排出されるパラフィンワックスや動植物油、高粘度・凝固性物質の汚染が、北海・バルト海などで深刻化し社会問題となっており、5年後をめどにIMO規制の対象となる可能性が高いとの報告がなされた。

### 報告1. 4 「日本の沿岸域統合管理のはじまりとその現状」

三重大学名誉教授 高山進

報告者から、日米の沿岸域総合管理の比較研究として、アメリカ・サンフランシスコ湾と瀬戸内海における沿岸域管理の法制度と実例の比較に関する報告がなされた。サンフランシスコ湾において、行政と非政府組織（NGO）が連携し、土地を企業から買戻すなどして干潟保全・再生に取り組む経緯と社会経済的背景などに加えて、瀬戸内海においては、抑制原則のもと結果的に埋立てが進んでいる構造的要因について言及された。

### 報告1. 5 「閉鎖性海域の水質・環境保全と我が国の取り組み」

環境省水・大気環境局 水環境閉鎖性海域対策室総量規制係長 中西 靖裕

報告者から、88 海域が閉鎖性海域に指定されており、環境保全対策などから COD 規制、総量削減の規制、許認可などの対策中心から生物多様性・生物生産性が確保された「豊かな海」の確保に向けた動きに方針が転換されたこと、また、海辺の再生・創出調査として全国の自治体などへアンケートを実施した結果を受けて、総合的な水環境改善対策の手順を「手引書」としてとりまとめるなどの取組みと多様な関係者が連携していくことの重要性、その仕組みづくりを進めていく必要性などについて紹介があった。

#### 報告 1. 6 「大村湾沿岸のまちづくり」

長崎県環境部地域環境課係長 高岡 鋭滋

報告者から、海洋国家最前線である長崎県に位置し、海上空港の長崎空港などがあるなど、大村湾の概要の紹介に加え、具体的な取組みとして、第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画において、みらいにつなぐ”宝の海”大村湾の理念に向けた 4 つの施策などの対策が講じられていることが紹介された。その後、モニタリング調査で変化がみられてきたことや大村湾をきれいにする会、大村湾を活かしたまちづくりネットワークなどの流域自治体との連携が図られていること、さらに 7 つの大村湾活性化のテーマを掲げ、新たな魅力の創出を図ろうとしており、海フェスタ大村湾などの取組みも始めていることが紹介された。

#### 報告 1. 7 「沿岸域総合管理の取組みと課題」

笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部長 古川恵太

報告者から、順応的管理を考えていくうえで、場の理解から始まり、合意形成から管理計画の策定、事業実施、評価、反映と PDCA のスパイラルが廻る計画が必要であることや関係者が参加する仕組みとして、協議会に情報を共有できるという体制が必要であることなど、志摩市、小浜市、備前市、及び東京湾再生官民連携フォーラムの事例などから課題提起がなされた。

最後に活発な質疑応答が実施されて本セッションは終了した。

### セッション 2 「沿岸域の観光～観光振興と自然環境保全～」

#### 報告 2. 1 「離島・沿岸域の観光振興」

国土交通省観光庁観光地域振興部・観光地域振興課主査 長田将吾

報告者から、日本人の国内旅行消費も重要な位置を占めているが、人口減少を考えると、インバウンドをいかに取り込むかが重要なポイントであること。観光業を一つの輸出産業として捉えると、自動車産業などに並ぶ重要な位置付けになりつつあるため、国として、今後どのような目標・ビジョンを持って進めていくのかを現在とりまとめているところであり、旅行の 4 条件と言われている自然・文化・食・気候などの視点からも沿岸域は重要な場所だとの認識が示された。離島では長崎県の小値賀町の事例のほか、瀬戸内海沿岸地域では、瀬戸内 DMO (destination management marketing organization) が組織され、瀬戸内海ならではのクルーズ、アート、サイクリング、古民家などの取組みによるインバウンドの拡大が目指されている例などが紹介され、戦略的な観光振興を進める上では、DMO で舵取り役を担っていくなど、

取組み深化に向けた地元の動きに期待していることなどが紹介された。

#### 報告2. 2「持続可能な観光振興と自然環境保全に向けて」

環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 エコツーリズム推進係長 加藤雅寛

報告者から、生きた地域を学ぶために、国立公園は、訪日観光客に日本を知ってもらう上で非常に有効な場所だといえること、また、担い手がいるからこそ守れるという日本ならではの地域のルールを見つめ直し、国立公園を生きた風景として守っていく必要があることなどが紹介された。

#### 報告2. 3「竹富町海洋基本計画の改定と観光・エコツーリズム」

竹富町政策推進課主事（企画係・海洋基本計画担当） 上亀直人

竹富町政策推進課主事（自然保護係・国立公園担当） 新盛基史

報告者から、竹富町では平成19年の国の海洋基本計画を受け、平成22年度に、竹富町海洋基本計画を策定したことや町の海洋基本計画が町の現実の課題に対して計画につなげる役割を担っていることについての説明があった。現在、海岸漂着ゴミが大きな問題となっており、地元の人がボランティアで清掃しているほか、西表国立公園を美しくする会などが独自に組織されるなど、公民館を中心とした取組みや産官民の連携した取り組みが重要であること。世界自然遺産登録を目指すなかで、こうした地元の取組みや伝統文化などを踏まえて、竹富町の魅力を世界に発信できるものと期待していることなどが紹介された。

#### 報告2. 4「小笠原諸島の観光と環境保全」

小笠原村東京連絡事務所主査 石原洋介

報告者から、小笠原村ではエコツーリズムのルールとして、クジラの300メートル以内は船を減速させるといったルールや絶海の地域で手付かずの自然が残る南島への入島制限の時期を設けるなど、様々な決まりを設けていること、また、離島固有の生態系があることから、外来種に対する脆弱性の脅威から守る取組みが不可欠となっているなどの説明があった。世界遺産には、海と陸域の自然や生態系などが登録されたが、自然の実態が十分把握されておらず、データも少ない海域部分についても、海域公園地区に指定できるよう準備を進めている。特に、アカガシラカラスバトなどの天敵である猫の管理や外来種の進入防止、駆除などが非常に大きな課題である。外来種の脅威について、島民、観光客にもしっかりと知識を深めてもらえるように取り組むことがエコツーリズムの視点からも重要だといえることなどが紹介された。

#### 報告2. 5「志摩市の沿岸環境と観光」

志摩市観光協会会長 西尾新

報告者から、志摩の国立公園の特徴は民有地が多く、96%が民有地であるため、国立公園を維持していくという立場からも、市民の理解が不可欠だといえるとの説明があった。志摩の海の利用としては、漁業、釣り、海水浴などがあり、特に漁業では、アワビ、サザエ、海苔、真珠などが挙げられる。観光規模は、年間140万人の宿泊客と、240万人の日帰り客であり、地産地消を踏まえた適正な観光客数を模索することが重要である。また、欧米人観光客には、地元の人々の自宅や、海女小屋など、地域の人々の生活をみることが好評となっているとのことなどが紹介された。

報告2. 6 「世界で最も美しい富山湾—地域資源の活用と観光振興—」

美しい富山湾クラブ事務局長 高桑幸一

報告者から、富山は日本で初めて 2014 年にユネスコが支援する「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟し、世界に認められた地域であること、そして、自然を広く世界に発信していくために、「美しい富山湾クラブ」を 2015 年に設立したことが紹介された。また、ヨットセーリング活動や写真コンテスト、海岸ゴミ清掃などを推進し、大規模な海岸ゴミ清掃やタモリカップ(富山でのヨットレース)の開催など、地元住民が富山湾に誇りを持ってもらえるような活動に取り組んでいることなどが紹介された。

本セッション最後の質疑応答では、観光と漁業などの諸活動を調整するための利害関係者が集まれる場を作ることの重要性などが確認された。

**セッション3 「沿岸域と教育～海洋教育とアクティブ・ラーニング～」**

報告3. 1 「海洋教育プログラム：パイオニアスクールの成果と展望」

笹川平和財団海洋政策研究所海洋事業企画部長 酒井英次

笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部研究員 中村修子

報告者から、日本財団、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センターおよび笹川平和財団海洋政策研究所の三者共催で行っている海洋教育パイオニアスクールプログラムについて、このプログラムが発足した背景やプログラムのねらい、これまでの実績などが説明された。

パイオニアの実績

2016 年度 64 校参加（単元開発部門、一般部門）

2017 年度 128 校参加（地域連携部門、単元開発部門）

報告3. 2 「新しい学習指導要領の考え方 —海に関する教育の推進に向けて—」

文部科学省初等中等教育局教育課程課 学校教育官 大内克紀

報告者から、学習指導要領改訂の基本的な考え方及び海に対する教育の推進についてどこに重点が置かれているのかについて説明があった。今回の改訂では、3つの柱で目標を書くとともに、内容についてもわかりやすいように工夫した。また、海洋教育については、学校教育だけでなく社会教育、地域との連携が重要になってくることなどが報告された。

報告3. 3 「聞き書き甲子園—意義と成果—」

NPO 法人共存の森ネットワーク理事・事務局長 吉野奈保子

報告者から、聞き書き甲子園が始まった経緯などの概要説明や日生のアマモ場の再生活動に関する聞き書きの様子などが紹介された。聞き書きを通して、一人の人間の人生を受け止めるという経験を子供たちが体験することで、成長する様子が事例を挙げて紹介された。

本セッションの最後に、海洋教育パイオニアスクールプログラムの今後の展望や子供たちにどのように知識を伝えていくかなどについて質疑応答が行われ、指導要領の付録として解説の中に海洋が入ることなども情報共有された。

**10月20日(金)**

2日目は、1日目の振り返りの後、セッション4、5および総括セッションが行われたところ、概要は以下のとおり。

**セッション4「沿岸域の防災～地域協働と調和～」****報告4.1「みなとまちづくりにおける地方自治体の役割—みなとまちの空間形成の視点から」**

国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部

沿岸域システム研究室長 上島顕二

報告者から、まちづくりの歴史分析を通じて、自治体の重要性が述べられた。古くなった港をどうするのかという問題への取り組みがウォーターフロントを開発するきっかけとなったこと、そして、港は、本来、国、県が管理者であったが、現在自治体、民間に任せられるようになったことなどが報告された。また、自治体が地域の潜在的な魅力を把握し、総合的の視点を持ち、長期的ビジョンのもと、みなとまちづくりに取り組んでおり、こうした取り組みによって基礎自治体の役割が強調され、市がリーダーシップをとり、地域の潜在力を利用し、横串をさせる役割が発揮されるということが報告された。

**報告4.2「エコDRR—自然を活かした防災の取り組み」**

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室長補佐 尼子直輝

報告者から、Eco-DRR 概念は生態系を活用した防災・減災の概念であること、日本における Eco-DRR 議論のはじまりは東日本大震災がきっかけであるとの説明があった。例として、保安林、田んぼ、石狩海岸など、自然堤防として機能を有する生態系が紹介された。日本では、Eco-DRR を国土強靱化基本計画と国土形成計画などに盛り込むなど、政策面の取り組みも紹介された。

**報告4.3「宮古市における防災—マニュアル作り・訓練・実践」**

宮古市危機管理監 芳賀直樹

報告者から、宮古市の被災実態が紹介され、市としては、市民を動員して、市民ワークショップを開き、津波避難計画を策定したこと、また、避難訓練の実施について、災害を忘れないようにという意味で犠牲者の命日(3月11日)に訓練を行うことにしているなどの取り組みが紹介された。今後の課題として、津波の避難と水害の避難が違うことを市民に理解してもらう必要があるほか、市役所の職員の限界や、市民の高齢化、市民の避難所に対する誤解、訓練の風化防止などの課題が取り上げられた。

**報告4.4「志摩市における防災の取り組み」**

志摩市政策推進部里海推進室里海推進第一係長 大形敏巳

報告者から、現在行われている主な3つの活動として、災害時における避難対策の検討、避難誘導看板の作成、避難訓練の実施が紹介された。今後の展望として、他地域への波及効果、訓練の意義の再認識と取り組み姿勢として自立性を高めることなどが課題として残っていることなどが紹介された。

#### 報告4.5 「宿毛湾における防災の取り組み」

宿毛市産業振興課長 上村秀生

報告者から、現在の課題として、災害時の避難所となる場所が沿岸に集中していること、そして、数が不足していることが挙げられた。市としては、耐震対策の支援制度を実施し、無料診断、補助金制度、ブロック塀を安全に整備する政策の実施を行っている。また、宿毛市防災マップで避難道と避難場所を示し、山へ上がる階段を整備したほか、津波避難ビルやビルの屋上に防災備蓄倉庫(コンテナ)54箇所を設置し、コンテナ設置マップの作製に取り組んだということなどが紹介された。

本セッション最後の質疑応答では、防災とまちづくりの関係や港の活用と避難のための情報の伝達(漁船の活用)など、様々の取り組みについて活発な議論が行われた。

#### **セッション5 「沿岸域経済振興とブランディング～まちづくりと高付加価値化～」**

##### 報告5.1 「沿岸経済振興や高付加価値化の基礎としての漁業資源の管理(新たな「水産基本計画」のポイント)」

農林水産省水産庁増殖推進部漁場資源課長 高瀬美和子

報告者から、漁船の高船齢化による生産性の低下から大型化及び高性能化へ向けた課題、浜プランを軸とした漁業・漁村の活性化として、更なる所得向上に向けた様々な支援とPDCAの実施、魚類・貝類養殖業などへの企業の参入に対して浜と企業のマッチングの促進などを進めていくなどの施策が紹介された。また、数量管理などによる資源管理の充実と沖合漁業の規制緩和として、TAC 魚種の拡大やIQ(個別割当)方式の導入、沖合漁業の規制緩和のあり方などが検討されていくことなどが紹介された。

##### 報告5.2 「認証制度の活用と地域振興」

海洋管理協議会漁業担当マネージャー 鈴木充

報告者から、産地の当たり前は消費者には伝わらない現実と森里海のつながりを再構築するためには、コミュニケーションと共感が大切であること、コミュニケーションの手段としての認証制度には、国際認証、国内認証、ローカル認証の違いなどがあり、いくつかの事例の紹介を交えて、MSCの国際認証制度について紹介があった。また、国内の状況としては、予備審査を受ける漁業が増えており、65種、都道府県ベースでも10府県以上が審査を受け始めていることから、予備審査や行政の対応などの蓄積が進んでいることが紹介された。今後の目標として、里海によるMSC認証取得のサポートを目指していきたいことなどの話があった。

##### 報告5.3 「地場食材の高付加価値化とブランディング」

食環境ジャーナリスト/食総合プロデューサー 金丸弘美

報告者から、これまでの地域ワークショップなどの活動実績などについて、具体的な事例として、ビニールハウスから生まれたぶどうの木の下での結婚式会場、海が見えるお寿司屋さんが20席で年間1億円を売り上げている事例など、地域連携によるテキスト化の取組みの豊富な事例と活動について紹介があった。また、テキスト化の意義について、レシピづくりから実際に作って食べることまでの一連の取組み

を様々な関係者を集めて実践し、その経験をもとに文字や写真などを交えてテキスト化していくことで、情報が正確に伝わり、さらに情報発信力も高まるという効果があること、そして、このようなテキスト化の活動自体が地域の気付きと知的財産としての宝を作り出す活動につながっていることなどが紹介された。

#### 報告5. 4 「海洋エネルギー関連産業創出ビジョン—岩手県の取り組み」

岩手県政策地域部科学 ILC 推進室科学技術担当課長 松本 哲

報告者から、2011年3月の東日本大震災をきっかけとして始まった岩手県における海洋エネルギー関連産業創出ビジョンについて、その経緯や当該ビジョンの基礎となる岩手県東日本大震災津波復興計画や国際研究交流拠点形成プロジェクトが紹介された後、洋野町沖合洋上ウィンドファームや久慈波力発電装所、釜石市沖実証フィールドなどの岩手県内各地域における取組状況が紹介された。

#### 報告5. 5 「英虞湾の沿岸干潟および豊かな伊勢湾の再生とその意義」

三重県水産研究所鈴鹿水産研究室主査研究員 国分 秀樹

報告者から、「周辺地域からの生活排水の影響」や「真珠養殖からの汚れの影響」、「干拓による干潟の減少」という英虞湾の環境悪化の主な原因による英虞湾内の干潟の変化が紹介された。その状況を踏まえて、「複雑な多岐にわたる沿岸管理」や「防災機能の確保」、「沿岸遊休地の所有者」という沿岸遊休地再生を取り巻く様々な課題に対応するため、英虞湾沿岸域の干潟の干拓と再生のイメージに基づいて、現在実施されている英虞湾沿岸遊休地の干潟再生および伊勢湾の干潟再生に関する取り組み状況および今後の課題と展望が紹介された。

#### 報告5. 6 「鯖の復活から始まるまちづくり」

小浜市産業部政策幹 御子柴 北斗

報告者から、2015年4月に「御食国若狭と鯖街道」が日本遺産第1号に認定されたことが紹介され、小浜が鯖街道の起点として知られ、鯖文化が根付いていることや鯖が小浜のまちや文化、歴史を語る上での重要なキーワードであることが紹介された。その後、四季を通じて旬の多様な魚種が水揚げされ、特に知名度の高いマサバが地域外からの需要が高いことを踏まえ、「新鮮な魚介類」という小浜のイメージを活かすべく、「鯖」を入り口にして、「小浜への誘客促進」や「小浜のまちや文化、歴史に触れる」、「小浜で日々水揚げされる本当に美味しい「若狭もの」の知名度向上」、「水産物の需要拡大」、「さらなる誘客というループの形成へとつなげていく」といった地域外にも広く知られる小浜の「鯖」のイメージを活かす取り組みの方向性が紹介された。また、民間（漁業者・漁協、株式会社鯖や）や研究機関（福井県立大学、若狭高校、福井県栽培漁業センター）、行政（小浜市）による連携協力体制や2017年3月に発表された「小浜市「鯖を愛するまち」宣言」が紹介されたほか、トラウトサーモン養殖や藻場造成、品種改良、京都などをターゲットとした水産物販路拡大、教育旅行を通じた小浜の海の魅力の再発見などといった現在の取り組み状況や情報発信の取り組み（ウェブサイト（[wakasamon.jp](http://wakasamon.jp)））が紹介された。

報告5. 7 「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」

備前市まちづくり部里海・里山課主査 橋本 誠二

報告者から、備前市における沿岸域総合管理に基づくまちづくりに関する取り組みについて、備前市における里海づくりやアマモ場再生に関する取り組みが紹介され、「里海のまちづくり」や「水産業の経営基盤の強化」、「沿岸域の総合管理」、「消費拡大の推進」、「観光漁業の推進」、「漁村・漁港の整備」などの「第2次備前市総合計画」における里海に関する規定や「里海」を柱としたブランド化を推進や「アマモ場の再生やカキ殻堆の整備」、「全国アマモサミットの開催」、「里海再生への取り組みを周知」などの「備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の規定が紹介された。また、2016年6月に開催された全国アマモサミット2016の概要が紹介され、2017年2月に設立された「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」や「まちを愛するものがたり部会」や「資源を活かした観光戦略部会」、「里海・里山ブランド商品開発部会」、「里海・里山ブランド戦略部会」などの専門部会の活動状況と活動の予算として、企業版ふるさと納税を活用していることなどが紹介され、今後の取り組みに対する決意が表明された。

報告5. 8 「三陸沿岸・宮古市の水産業の動向と地域経済活性化に向けた取り組み」

宮古市産業振興部長 山根 正敬

報告者から、宮古市や同市における東日本大震災の被害状況、漁港や共同利用漁船など、養殖施設の復旧状況が紹介された後、事業再開のための取り組みや水産業の復興に関する取り組み、岩手県初のフェリー航路開設決定などに関連する支援事業、宮古市水産復興ビジョンや「宮古チーム漁火」、「重点「道の駅」たろう」などの取り組み事例が紹介された。

質疑応答では、各地域や団体による取り組みの課題、さらに発展させるための方策に関する質問やコメントなどの活発な議論が行われた。

報告5. 9 「漁協を核とした六次産業化—岩手県久慈市の取り組み」

岩手大学農学部准教授 後藤友明

報告者から、地域に活力を生むための農業における1次、2次、3次産業の有機的・総合的結合と定義される6次産業について、多様性、不安定性、特殊な流通経路を特性とする漁業の分野において、新たな6次産業化を模索する久慈市漁業組合の取組みが紹介された。特に、報告者からは、スルメイカのブランド化について、漁業者と漁協の有機的連携の例などが紹介された。課題として、過冷却シャーベットの活用などを通じて実現された高鮮度品と通常流通品の価格差が小さいなどのインセンティブが上がらない課題があり、インセンティブの向上に取り組んでいくことの重要性が示された。

報告5. 10 「日生漁業の近年の動向と展望」

日生町漁業協同組合専務理事 天倉辰己

報告者から、13の島々からなる日生町における漁業協同組合のアマモ場造成活動が紹介された。日生町におけるアマモ場はかつての590ヘクタールから昭和60年には12ヘクタールに減少したが、平成21年から日生藻場造成推進協議会を結成し、これまで組織的な取組みを行ってきたこと。平成24年にはおかや



まコープ、NPO 里海づくり研究会、岡山県との間で4者協定を締結し、平成25年から「流れ藻回収大作戦」を開始したほか、地域の中学校と連携して活動を行うなど、地域連携の成功例が紹介された。また、備前市で昨年開催された全国アマモサミットには2,000人の来客があり、現在も継続してオール備前で取り組む地域を繋ぐブランディングを目指した活動を行っていることなどが紹介された。

#### 報告5. 1.1 「すくも湾漁協の魚価押し上げに向けた取り組み」

すくも湾漁業協同組合 参事 河原宣人

報告者から、漁業者の所得向上を目指し、平成13年に16の漁協が合併して設立されたすくも湾漁協の魚価押し上げに向けた取り組みが紹介された。特に、市場の統廃合を行い、一元化を実現した結果、漁獲物の集約が可能となり、仲買人の購買意欲が向上したこと、地区外の新規の仲買人の参入を可能とすることによって販路が拡大し、消費者にすくもの魚が直接届けられるようになったことが、漁獲物の価格を押し上げることにつながったことなどが紹介された。また、漁協自身も仲買人として入札に参加し、流通に乗らないような魚を漁協直営の「きび工房」で加工し出荷することで、学校給食などにも提供されるようになり、地元の子供たちの食育活動にもつながっていることなども紹介された。

#### 報告5. 1.2 「地域水産業の振興を図る活動—浜活性化調査研究から」

東京水産振興会 振興部長 西本真一郎

報告者から、浜の活動が発展継続していくための課題を整理し、今後の漁村地域の取組みを効果あるものにするための提言を行うことを目的とした、東京水産振興会の調査研究活動が紹介された。特に、冷凍生シラス製造技術の導入やメニュー開発、接客講習などの要素を取り入れた大洗町女性漁協部による「かあちゃんの店」活性化プロジェクトが紹介され、震災を乗り越え、低利用魚の有効活用や雇用の創出へと貢献する道のりの説明があった。

#### 報告5. 1.3 「地方創生に向けた取組と展望」

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 古田誠

報告者から、日本全体における出生数・出生率の減少という状況において、東京圏に集まる人たちによる持続可能な社会の形成の実現の限界という問題を克服するため、「地方に活力を」というスローガンのもとに進められている、国による地方創生の取組みが紹介された。具体的には「情報支援」、「人材支援」、「財政支援」という政府の「地方創生3本の矢」のもと、「地方創生推進交付金」の仕組みや活用方法について、実際に申請する際の留意点も含め、詳しい説明があった。

本セッション最後の質疑応答では、会場からスルメイカの養殖技術に関する質問や漁業者、仲買人、漁協といったステークホルダーの利害関係が錯綜する中で改革を実現していくことの困難に関する質問などが報告者に投げかけられた。報告者からは、養殖技術の限界や漁業者と仲買人双方の立場を尊重するための漁協の努力、仲買人を安心させるための漁協の役割の明確化の重要性などの説明があった。

総括セッション

参加者から、これまでのネットワーク会議における議論から大きな広がりが見える、海と沿岸域の問題はつながっている、したがって皆が協働することが重要、県レベルの取組み、市町村レベルでの取組みを有機的に関連させ、国が政策を示していることが重要といった意見や現場の人々の苦勞などがよくわかった、現場を見ながらそれぞれの取組みを聞いてみたい、来年度以降、現地で開催してはどうか、といった提案などがあげられた。

## 第8章 今後の展望



(東京都大田区 平和の森公園 撮影：藤重香弥子)

本書は、日本におけるブルーエコノミーが根付き実現されるために本書が一助となることを願い、ここまでブルーエコノミーの実現に向けた海を活かしたまちづくりについて考え方や手順などを解説してきました。今後は、こうして確立された考え方や手順に基づいて、新たな社会システムの構築、沿岸域の環境保全・再生を基盤とする地域振興（海を活かしたまちづくり）の実践の段階に入っていくことが必要であると考えています。

2012年のリオ+20において、ブルーエコノミーという概念が議論され、2014年に国連がブルーエコノミー概念書を発表しました。その後、世界海洋サミット、欧州連合、世界銀行、PEMSEAなどがブルーエコノミーの定義や配慮すべき事項や主な活動、関連産業分野などを示してきたのですが、まだ確定した定義はなされていない状況です。

日本における実績や活動のノウハウを基盤として、沿岸域の保全・利用と環境の保全・再生の両面に配慮し、相補的に実施していくことで、持続可能な開発の推進、循環型社会の構築、食の安全の確保といった大目標を見据えた世界に通用するブルーエコノミーの概念の確立と成功事例の積み重ねが必要と考えます。そのためには、国内外における行政機関、研究機関、生産組合団体、民間企業、市民団体、観光・商工会関連団体、その他、さまざまなステークホルダーと世界におけるブルーエコノミーの実現に向けた取組みを行っている主体との情報収集や課題の検討を行い、多くの現場で実践に繋げていくことが肝要と考えます。



## 第9章 資料編



(鹿児島県奄美市 大浜海浜公園 撮影：藤重香弥子)

---

各地域の基礎データ等を掲載するとともに、参考情報へのアクセス先を掲載しています。  
必要に応じてご活用ください。

## 9・1 モデルサイトの概況

### 9・1・1 三重県志摩市の概況

#### ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

- i. 対象区域・関係する地方公共団体  
三重県志摩市（2004年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併）
- ii. 面積  
178.94 平方 km
- iii. 陸域・海域の一体としての問題把握  
漁業不振  
干潟消失  
アマモ場消失
- iv. 場の評価
  - ・ 科学的手法による評価  
2003年：三重県地域結集型共同研究事業開始（JST 補助事業）  
2011年：海の健康診断（英虞湾）
  - ・ 沿岸域の産業
    - ・ 水産業（真珠養殖、漁業）観光業が盛んである。
    - ・ 市内の太平洋沿岸では海女漁や小型漁船を使用した沿岸漁業（イセエビ、アワビ、あのりふぐなど）が盛んに行われている。
    - ・ 英虞湾や的矢湾では、真珠やかき、あおさなどの養殖業が中心となっている。
    - ・ 平成3年から、漁業の漁獲量、養殖業の収集量ともに、全体的に減少傾向にある。  
漁業漁獲量：19,988t（1991年）→12,200t（2011年）→11,423t（2014年）  
養殖業収穫量：5,442t（1991年）→3,200t（2011年）→2,997t（2014年）
  - ・ 観光入込客数は平成6年の796万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は400万人前後で推移している（平成6年は伊勢志摩スペイン村開業の年）。2013年は伊勢神宮の式年遷宮にあわせて観光客の増加が認められた。

- ・ 2016年開催の伊勢志摩サミット後の経済効果としてふるさと納税の急増が認められた。
- ・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 

1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功し、2007年に現在の真珠養殖技術が確立した。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。
- ・ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 

全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は温暖で、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地からなる。三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。絶滅危惧種指定種も計52種、記録されている。

志摩市では、生活排水、真珠養殖等が原因と考えられる海底環境の悪化が顕在化した（下水道接続率：48.8%/2009年度末、アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている）。あわせて、かつて湾内に約269haあった干潟の約70%が干拓により消失し、これによる海の浄化能力の減少も一因と考えられている。

② 地域の関係者による合意形成（関連協議会、研究会・関連会議、協議会）

表 9-1 協議会等

関連協議会	2008年：英虞湾自然再生協議会
研究会・関連会議	2010年10月：沿岸域総合管理研究会設置
協議会	2012年8月：志摩市里海創生推進協議会発足 2016年4月～：第2期志摩市里海創生推進協議会

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：志摩市総合計画（第1期後期）策定。

2016年3月：第2次志摩市総合計画の重点目標に「新しい里海の恵みを市民みんなが活かすまちづくり」を位置付け

【沿岸域総合管理計画】

2012年3月：志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理基本計画】策定

2016年3月：第2次里海創生基本計画【第2次志摩市沿岸域総合管理基本計画】策定

- ④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施

【個別事業の実施計画の策定】

2012年3月：里海創生基本計画の中に事業計画も記載

【首長】

2016年：竹内千尋市長就任

【組織】

2011年4月：里海推進室設置

2017年4月：農林水産部から政策推進部に再編

【実施事業】

1. 『自然の恵み』の保全と管理、2. 沿岸域資源の持続可能な利活用、3. 地域の魅力の向上と発信(地域ブランディング)

- ⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり

【事業評価】

2014年：協議会に評価専門部会設置、評価

- ⑥ その他(対外活動、他)

2013年：東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)の地方自治体ネットワーク(PNLG)を志摩市にて開催

2015年7月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第8回海洋立国推進功労者表彰」(内閣総理大臣賞)を受賞

2013年4月「新しい里海のまち・志摩」ホームページ開設

(<http://www.satoumi-shima.jp/>)

2016年5月：G7伊勢志摩サミット開催(2016年5月26日-27日)

2017年2月：全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩(2017年11月11日-12日開催) 実行委員会発足。[大会長には志摩市長、実行委員長には志摩市里海創生推進協議会副会長が就任]

2017年3月：「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定。

2017年3月：「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業」が日本農業遺産に認定。

2017年3月：全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩キックオフイベント開催

2017年11月：全国アマモサミット2017 in 伊勢志摩開催



## 9・1・2 福井県小浜市の概況

## ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

## i.対象区域・関係する地方公共団体

福井県小浜市

## ii.面積

233.09 平方 km

## iii.問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

漁業の不振

## iv.場の評価

## ・ 科学的手法による評価

2012年：海の健康診断実施

## ・ 沿岸域の産業

・ 第3次産業人口が増加し、第1次産業については1975年から1995年の20年間で就労人口が1/2以下に減少。2010年時点の構成比率で第3次産業66.7%、第2次産業29.5%、第1次産業3.7%、このうち水産業人口は減少傾向にあり、全体のうちの割合は0.6%程度(105人)である。

・ 近年の漁獲量は1,000t前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。

・ 福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。

・ 福井県が策定(2010年)した「ふくい魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などブランド戦略を積極的に展開している。

・ 小浜から京都へさばを運んだ「さば街道」の起点として有名であったが、最近では、小浜産さば漁の不振が続き、ノルウェーからの輸入に頼っていた。小浜産のさばを復活させようと、行政と漁業者を含む市民が一丸となって、「若狭のさば復活事業」がスタートした。鯖サミットや、養殖、さば街道マラソンなどが行われている。

- ・小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士（2009年時点8人）の増加を図るとともに、漁村体験交流施設（ブルーパーク阿納）での活動にも力を入れている。（市総合計画）
  - ・観光業については、2003年から2008年をピークとして年間入込み客数は162万人→171万人と増加したが、2011年には142万人となった。同じく観光消費額は58億円→92億円となり、2011年には94億円となった。このうち約8割が宿泊による消費である。2008年の入込客数のピークは、小浜市が「NHK連続テレビ小説（ちりとてちん：放映2007-2008H19-20年）」の舞台となった効果の現れである。（市統計資料）
  - ・北陸新幹線で未着工となっている敦賀一京都間の伸延ルートとして、小浜～京都間の採用が2016年12月に決定され、観光業や産業へ好影響が出るのではないかと期待が高まっている。
  - ・漁村体験交流施設のあるブルーパーク阿納では、漁業者が積極的に海洋教育を行っており、奈良県や岐阜県など「海なし県」を中心に営業をした結果、2016年度は、半年で4000名を超える修学旅行生たちが訪れ、漁家民宿に泊まりながら自分で釣った魚をさばくなど、体験学習を行った。
  - ・上記のブルーパーク阿納ではこれ以上修学旅行生を受け入れることは難しいため、矢代地区などの漁家民家でも引き受けられるよう、海洋教育・修学旅行受け入れ事業を拡大する方向で整備が行われている。
  - ・小浜市では、町並み保存にも注力されており、美しい瓦屋根の民家や土蔵が多く残っている。そうした家屋を利用して新しいタイプのカフェやパン屋などを外から来た若い人たちが経営し、地元の高校生など若者たちが集まる場所となっている。
- 
- ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
  - ・飛鳥・奈良時代より大陸との文化交流、商業の要所として、また御食国として栄えた。
  - ・奈良東大寺で3月12日に行われる「お水取り」のお水を送る「お水送り」行事が小浜の神宮寺・鵜の瀬で毎年3月2日に行われている。1200年以上の間、連綿と受け継がれている伝統行事である。
  - ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた。
  - ・国指定を受けた若狭塗、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
  - ・2011年に、市制60年目（1951年施行）を迎えた。
  - ・2011年5月「第5次小浜市総合計画」を策定（2020年度末までの10ヵ年計画）
  - ・総合計画に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる。
  - ・沿岸は海岸保全区域指定（水・国土保全局、港湾局、水産庁、農地振興局）。

- ・湾東部約4分の1が小浜漁港（第3種：小浜市管理）、湾西部約4分の1が和田港港湾区域（地方：県管理）、北部に大島漁港（第2種：おおい町管理）がある。

- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
- ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、小浜湾を有する。
- ・一級河川北川と南川が湾中央に注ぐ。
- ・湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場があり、湾内には海底湧水がある。
- ・地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 9-2 協議会等

関連協議会	2015年：地下水利用協議会
研究会・関連会議	2012年：小浜市沿岸域総合管理研究会設置 2014年3月：研究会による「市民提言」を市長に提出
協議会	2014年9月：小浜市海のまちづくり協議会発足 2015年7月：小浜市海のまちづくり未来会議・準備会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：第5次小浜市総合計画を策定、「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる

【沿岸域総合管理計画】

2015年4月：小浜市海のまちづくり計画策定

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2015年10月：まち・ひと・しごと創生小浜市総合戦略

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

小浜市海のまちづくり計画 「取組みの基本的な方向」より抜粋

- (1) 沿岸域総合管理に基づく取組の推進

- (2) 自然環境の保全
- (3) 産業。教育の振興
- (4) 市民参加を通じた郷土愛の醸成

【首長】

2008年松崎晃治市長就任、2012年、2016年に再選

【組織】

現在：小浜市産業部農林水産課が主務

【主な実施事業】

アマモ再生・地下水管理

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

水循環、水をめぐる文化、水産業（加工業を含む）

⑥ その他(対外活動、他)

2012年：全国アマモサミット in 若狭開催

2015年：「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群」として「日本遺産」に認定。

2017年：「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」に認定。

## 9・1・3 岡山県備前市の概況

## ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

## i.対象区域・関係する地方公共団体

岡山県備前市（2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町が合併）

## ii.面積

備前市：258.23 平方 km

## iii.問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

## iv.場の評価

## ・ 科学的手法による評価

2001年：マリノフォーラム 21「アマモ場造成技術指針」策定

## ・ 沿岸域の産業

- ・ 水産業（カキ養殖、小型底びき網、小型定置網、刺網等）
- ・ 製造業（備前焼、レンガ、セラミック、ファインセラミックス等）
- ・ 農業（水稻、大麦、花、野菜、果樹、養豚、養鶏等）
- ・ サービス・小売業（旅館・宿泊施設、食事処、魚市場、スーパー等）
- ・ 運輸業（海運等）

## ・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

備前市の南東部に位置する日生地区は、古くから水産業や海運業が盛んな場所として知られてきた。日生には、縄文・弥生時代の漁撈活動や室町時代の都への海産物運搬の記録が残っている。江戸時代には関西や四国地方の海域まで漁師が出漁し、漁場が制限され1家族1組合員制が導入された明治時代以降は組合員になれなかった者が朝鮮半島や台湾まで進出した。こうした進取の気性は、日生の漁師の特徴だと言われている。現在日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の他にカキ養殖業が盛んである。日生の漁業者は、海洋環境問題への意識が高く、約30年前から海底ゴミの回収やアマモ場の再生など

の活動を行っている。小型底びき網船が回収した海底ゴミは、漁業協同組合がゴミ処理施設まで運び備前市が処理費用を支援している。日生の沿岸域にはかつて 600ha ほどのアマモ場が広がっていたが、一時 12ha まで減少した。その後、アマモ場造成活動や水質の改善などによって、現在は 200ha 以上に回復している（通算約 9,600 万粒超の播種）。近年では、漁業を中心とした地域特性を生かし、アマモ場造成や里海に関する産官学一体となった体験学習や講習会などのイベントが行なわれている。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

日生地区は山地が海岸線近くまで迫っている。そのため、市街地は限られた平野部を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。日生の沿岸域には、有人・無人を含め大小 13 の島々からなる日生諸島が広がり、その海域は瀬戸内海国立公園の一部をなしている。中でも頭島、大多府島、鴻島、鹿久居島等は、市民生活や漁業等の産業にとっても重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候で、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 9-3 協議会等

関連協議会	2006 年：東備地区海洋牧場適正利用協議会設置
研究会・関連会議	2010 年：備前市沿岸域総合管理研究会発足 (日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市の共催)
協議会	2017 年：「備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM」設立

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2014 年：備前市新総合計画を策定、水産業の振興に「沿岸域の総合管理」を記載

2015 年 10 月：「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生等

【沿岸域総合管理計画】

—

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

備前市里海・里山ブランド推進協議会 with ICM 専門部会等で個別の事業実施計画等を策定

【首長】

2017年：田原隆雄市長就任

【組織】

2013年：里海づくりの政策官任命

現在：備前市まちづくり部里海・里山課が主務

【実施事業】

1985年から漁業者を中心とするアマモ再生活動

2014年：備前市によるブランド化事業

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

資源を活かしたまちづくり

⑥ その他(対外活動、他)

2015年：「近世日本の教育遺産群」(特別史跡旧弘道館、史跡足利学校跡、史跡咸宜園跡など)とともに旧閑谷学校が「日本遺産」に認定。

2016年：全国アマモサミット2016 in 備前 開催

2017年：「きっと恋する六古窯」(瀬戸、越前、常滑、信楽、丹波、備前)として備前焼が「日本遺産」に認定。

9・1・4 宿毛湾(高知県宿毛市・大月町)の概況

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

高知県宿毛市、大月町

ii.面積

宿毛市：286.15 平方キロメートル

大月町：103.03 平方キロメートル

iii.問題把握

赤潮や貝毒の発生、サンゴ食害生物（オニヒトデ等）の大発生、磯焼けによる藻場の減少、漁業者とダイビング業者との関係

iv.場の評価

・ 科学的手法による評価

宿毛湾の特性を考慮した宿毛湾型海の健康診断を実施。

漁業に役立つ黒潮を中心とした海況予測の実施。

・ 沿岸域の産業

・ 漁業（一本釣り、低地網、刺し網漁などの漁船漁業中心）

・ 養殖業（ブリ、カンパチ、タイなど。高知県下の水揚げ量の過半数を占める）

・ 磯釣り、シュノーケリング、ダイビングなどの海洋レジャー

・ 宿毛市の陸域の産業としては、林業、農業（ブロッコリー、オクラなど野菜の露地栽培や、海に面した南斜面における柑橘類などの果樹栽培）

・ 大月町の陸域の産業としては林業の、稲作、葉たばこの栽培、施設園芸を中心とする農業

・ 大月町の特性である強風を資源として活用、丘陵地帯に風力発電施設を誘致して、陸域の新しい産業としている。

・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

宿毛市には、国の史跡に指定されている宿毛貝塚があり、3、4 千年前の縄文時代頃に文化が開けていたことがわかっている。また、明治維新以後は多くの有為な人材を輩出した由緒ある町である。



大月町では今から 330 年前に、古満目地区で大火があり、地区のほとんどが焼けてしまった。その時に足摺山の僧を招き祈願、祈祷を行い地区名も「小間目」から現在の「古満目」に変え、防火の神の愛宕神社を勧進し「水浴びせ」を奉納し、今日まで行事が続いている。高知県内では特異な行事であり、多くのアマチュアカメラマンの好被写体となっている。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

宿毛湾は、四国南西部、豊後水道南東部に位置し、幅約 10km、奥行き約 8km、西側に開けている湾である。愛媛県南部の西海半島を北側に、高知県南西部の大月半島を南側に対したリアス式の湾で、全体としてらっぱ状に開いており、湾内には、沖の島、姫島、鶴来（うぐる）島、柏島を擁している。

湾口南部の島々は沖の島海域公園を中心に足摺宇和島国立公園に、湾奥の島々は宿毛湾県立自然公園にそれぞれ指定されている。

宿毛市、大月町の約 80%を森林が占めている。

大月町の柏島周辺の海には 1,000 種以上の魚類やサンゴ・サンゴ群落が生息しており、スキューバダイビングの人気スポットとなっている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 9-4 協議会等

関連協議会	2009 年：宿毛湾環境保全連絡協議会発足（サンゴ保全）
研究会・関連会議	2012 年 11 月：宿毛湾沿岸域総合管理研究会発足
協議会	—

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

宿毛市：2013 年：宿毛市振興計画策定（沿岸域の記載なし）

大月町：21 世紀のまちづくりに向けて（観光産業への展開に言及）

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

宿毛市：宿毛市総合戦略(2015 年 10 月)

大月町：大月町総合戦略(2016 年 2 月)

【沿岸域総合管理計画】

—

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築)

(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【首長】

2015年：中平富宏市長就任

2013年：岡田順一町長就任、2017年再選

【組織】

現在：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課が主務

【主な実施事業】

漁業振興

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】検討中

⑥ その他(対外活動、他)

2003年：地元漁業者とダイバーが連携し、間伐材を使ったアオリイカの産卵場となる「海の中の森づくり」が開始された。

## 9・1・5 岩手県宮古市の概況

## ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

## i.対象区域・関係する地方公共団体

岩手県宮古市（川井地区、新里地区、宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区）

## ii.面積

1,259.15 平方km（2017年2月1日現在）

## iii.問題把握

アマモ場消失

東日本大震災による被害からの復興

2016年8月の台風10号の被害からの復旧・復興

## iv.場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2012年：海の健康診断実施

- ・ 沿岸域及び周辺の産業、文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

## 【新里地区】

- ・ 新里地区は98%が山地。畜産（和牛）・林業が主要産業で、以前は製材所も10箇所以上あった。今は、合板製造企業や宮古市街で働く人が多い。
- ・ この地区の高齢化率は40.1%（2010年度）。
- ・ 第三セクターで運営する「湯ったり館」や「安庭山荘（冬季休業）」がある。双方とも東北大震災の直後は、被災者の一時的な仮住まいとして活用され、2012年以降、利用者が増加している。

## 【川井地区】

- ・ 川井地区の畜産業（主に短角牛）は、1980年代がピークで、1991年の輸入自由化後は下降線を辿る。以前は、1農家で200頭を生育するところもあったが、高齢化ともあいまって、2012年現在は66農家、335頭。
- ・ 農業は、大根・しそなどが主要栽培種で、畜産業から出る堆肥を活用することで、品質を上げている（農家からは稲藁を畜産業に提供している）。最近

は、しその生産が増え、川井産業振興公社で6次産業化し、和歌山県などに出荷している。

- ・川井産業振興公社は高い高齢化率を逆手にとって、80歳以上の高齢者を組織し、契約栽培を行っている。
- ・また、農家の約半数がメンバーになっている直売施設「やまびこ産直館」（市の公社）は、年間1億円を売り上げる。
- ・林業・エネルギー産業関連として、2014年4月からバイオマス発電が行われている。宮古市としても自然再生エネルギー産業への参入に対しては期待が高く、風力発電も行われる予定である。

【沿岸地区（宮古湾沿岸、田老地区、重茂地区）】

- ・沿岸の宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区は漁業を中心としており、主な水産物は、宮古湾岸地区（サケ・サンマ・カキ・ワカメ・コンブなど）、田老・重茂地区（ワカメ・コンブ・アワビ・ウニなど）となっている。
- ・宮古湾岸地区では水産加工業が発達しているが、一次加工での出荷が多く規模も小さい。
- ・東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた沿岸地区だが、被災から7年が経ち、市街地はかなりの部分で回復してきている。中でも大きな被害を受けた田老地区では、海辺における高さ14.5メートル規模の防潮堤とともに、高台における住宅の建設が行われている。重茂地区は漁協を中心に漁業をいち早く回復させた。現在は、アワビカレーなどの新商品の開発も行っている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 9-5 協議会等

関連協議会	岩手県：宮古・下閉伊地域「森・川・海」保全・創造協議会（2004年5月設立）
研究会・関連会議	2010年12月：宮古市沿岸域総合管理研究会発足 2012年3月：宮古市沿岸域総合管理研究会再開 2016年：サーモンランド宮古まちづくり研究会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：宮古市総合計画（2015年度から後期基本計画）、2013年：宮古市東日本大震災復興計画

【宮古市津波避難計画 / 宮古市避難所開設・運営マニュアル】

【岩手県 流域基本計画】 宮古・下閉伊地域流域ビジョン

- ④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

宮古市東日本大震災復興計画 (2013年)

【首長】

2009年：山本正徳市長就任、2013年、2017年再選

【組織】

宮古市総務企画部復興推進課、いわてマリフィールド(NPO)等

【実施事業】

復興事業

- ⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

大震災からの復興

- ⑥ その他(対外活動、他)

2011年10月 「東日本大震災からの復興・岩手県沿岸域の生の声をきく会」開催

2014年7月 IPMEN (国際環太平洋海洋教育者ネットワーク会議) 2014 JAPAN 開催

2016年10月上旬 いわて国体 (レスリング・セリング)

2018年6月 宮古～室蘭フェリー就航 (予定)

2018年10月 宮古市庁舎移転 (予定)

9・1・6 沖縄県竹富町の概況

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

<離島型>

16の島(9つの有人島と7つの無人島)からなる島嶼地域

ii.面積

334.02 平方キロメートル

(リーフ:295.851 平方 km)

iii.問題把握

自然と文化の保全

安全保障

iv.場の評価

・沿岸域の産業：

- 観光業：豊富な自然環境を活かし、西表島のマングローブクルーズをはじめとする様々な観光ツアーを行っている。
- 農業：さとうきび、水稻、パイナップル、熱帯果樹生産が主体となっている。
- 畜産業：肉用牛の生産の生産を行っている。
- 漁業：通常の漁業の他、栽培漁業や養殖漁業も行っている。

・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

竹富町は、有人等9つ、無人島7つの計16の島々から構成されており、竹富島の種子取祭や西表島の節祭をはじめ、様々な祭事がみられる。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

気候としては、温暖多雨亜熱帯性気候である。特別天然記念物に指定されているイリオモテヤマネコやカンムリワシがみられる。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 9-6 協議会等

関連協議会	—
研究会・関連会議	2017年4月 環境省・沖縄県等 サンゴ大規模白化緊急対策会議

協議会(委員会)	2010年 竹富町海洋基本計画策定委員会(第1期) 2017年 竹富町海洋基本計画策定委員会(第2期)
----------	--

- ③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)
- 【総合計画】
- 2010年：竹富町総合計画～島々の特性を生かした「オンリーワン」の島づくりの実現をめざして～
- 2011年：竹富町海洋基本計画策定
- 2018年：第2次竹富町海洋基本計画策定(予定)
- ④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)
- 【首長】
- 2016年：西大舩高旬町長就任
- 【組織】
- 2017年4月：政策推進課(企画財政課、商工観光課、自然環境課、役場移転推進課を統合)設置
- 【主な実施事業】
- 2014年：サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業の実施
- ⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)
- 【目標設定】
- 自然と文化  
安全安心なまち
- ⑥ その他(対外活動、他)
- 2013年2月：「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催

## 9・1・7 大村湾（長崎県）の概況

### ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

#### i.対象区域・関係する地方公共団体

##### <広域型>

長崎県、大村湾流域に所在する5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

#### ii.面積（流域5市5町）

約1,759 平方 km（2017年10月現在）

#### iii.問題把握

水質・底質悪化

#### iv.場の評価

##### ・科学的手法による評価

2011年：「海の健康診断」実施

##### ・沿岸域の産業

水産業では、小型底びき網、小型定置網などのほか、特産品としては、真珠とナマコ（マナマコ）が挙げられる。

農業では、ミカン、ブドウなどの果物の栽培が盛んなほか、イチゴ、アスパラガスなどのハウス栽培や肉用牛の飼育、観光農園や農産物直売所等。

観光業として、大村湾北端に面した佐世保市に大型観光施設のハウステンボスなどがある。長崎県全体では、2014年の観光客延べ数は3,265万人で、1972年調査開始以降過去最高値を記録している。

##### ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

キリシタンの土地として、歴史的遺跡が多く残る。これを観光に役立てようという計画もある。

ペーロン競争が盛んで、各地の学校から参加する大会があり、海洋教育にも役立っている。

世界初の海上空港である長崎空港があり、大村市と空港との間は約1kmの箕島大橋がかかる。

湾内の小島（多くは無人島）を活用して、観光資源とする動きが活発である。



・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

大村湾は、まわりを陸で囲まれ、湾口は二重の瀬戸で仕切られている閉鎖度の高い湾である。そのため、外海の影響を受けにくく、湾内における干満の潮位差もわずか0.9mほどである。南北に約26km、東西に約11km、面積約320km<sup>2</sup>、貯水量約47.3億tで、長崎県本土の中央部に位置し、古くから琵琶湖に模して「琴湖（きんこ、ことのうみ）」と呼ばれ、静かな海として多くの人々に親しまれている。また、湾内には大小の半島や岬によって形上湾や村松湾、さらには時津湾や津水湾などの枝湾が形成されている。大村湾を特徴付ける生き物として、スナメリやカブトガニ、植物ではハマボウなどがあげられる。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 9-7 協議会等

関連協議会	第3期大村湾環境保全・活性化行動計画策定委員会
研究会・関連会議	大村湾をきれいにする会 大村湾沿岸議員連盟 2013年：大村湾懇話会 2016年：オール大村湾協議会
協議会	

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【環境保全・活性化行動計画】

2014年3月：長崎県「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

長崎県：中村法道知事

【組織】

長崎県、大村湾沿岸5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

【主な実施事業】

貧酸素対策（エアレーション）

浅場造成

海フェスタ大村湾

⑤ 沿岸域総合管理計画（目標設定、事業評価）

【目標設定】

「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」に沿った各市町における沿岸域総合管理計画の策定

大村湾を中心に山から海までを一体とした5市5町が連携するまちづくり

⑥ その他(対外活動、他)

2014年8月：大村湾サミットで大村沿岸10市町の首長が意見交換  
(大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク)

## 9・2 参考情報 各種情報のアクセス先

## ■政府系情報

- ・海洋基本法 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/about2.html>
- ・海洋基本計画 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/kihonkeikaku/>
- ・総合海洋政策本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/>
- ・環境省中央環境審議会 [http://www.env.go.jp/council/b\\_info.html](http://www.env.go.jp/council/b_info.html)
- ・環境省 閉鎖性海域対策関係 <http://www.env.go.jp/water/heisa.html>
- ・環境省 里海ネット <http://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/>
- ・瀬戸内海環境保全特別措置法(2015.10改正)
- ・瀬戸内海環境保全基本計画 <http://www.env.go.jp/water/heisa/law.html>
- ・有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律(2011.08改正)
- ・環境省-有明海・八代海環境保全 <https://www.env.go.jp/water/heisa/ariake/>
- ・熊本県沿岸域再生官民連携フォーラム <http://kumamoto-forum.com/>
- ・東京湾再生のための行動計画(第二期)
- ・東京湾再生推進会議 [http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB\\_Renaissance/](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/)
- ・東京湾再生官民連携フォーラム <http://tbsaisei.com/>
- ・大阪湾再生行動計画(第二期)
- ・大阪湾再生推進会議 <http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/suishin/>
- ・広島湾再生行動計画(第二期)
- ・広島湾再生推進会議 <http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/hiroshimawan/>
- ・環境省 つなげよう、支えよう森里川海 <http://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/index.html>
- ・水産庁 水産業・漁村の多面的機能 <http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/tamenteki/index.html>
- ・水産庁 水産多面的機能発揮対策情報サイト <http://www.hitoumi.jp/>
- ・水産庁 藻場・干潟ビジョン [http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko\\_gyozyo/g\\_thema/sub53.html](http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub53.html)
- ・水産庁 漁業権について [http://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/gyogyouken\\_jouhou3.html](http://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/gyogyouken_jouhou3.html)
- ・水産庁 浜の活力再生プラン <http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/hamaplan.html>

## ■モデルサイト

- ・志摩市 <http://www.city.shima.mie.jp/>
- ・志摩市里海 <http://www.satoumi-shima.jp/>
- ・小浜市 <http://www1.city.obama.fukui.jp/>
- ・備前市 <http://www.city.bizen.okayama.jp/>
- ・備前市 里海里山ブランド推進 with ICM
- ・宿毛市 <http://www.city.sukumo.kochi.jp/>
- ・大月町 <http://www.town.otsuki.kochi.jp/>
- ・宮古市 <http://www.city.miyako.iwate.jp/>
- ・長崎県 <http://www.pref.nagasaki.jp/>
- ・竹富町 <http://www.town.taketomi.lg.jp/>

■その他

- ・ 国連海洋法条約 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaiyo/unclos.html>
- ・ 国連持続可能な開発目標 (SDGs)  
[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)
- ・ 世界銀行 <http://www.worldbank.org/>
- ・ 東アジア海域環境管理パートナーシップ (PEMSEA) <http://www.pemsea.org/>
- ・ (公財)国際エメックスセンター <https://www.emecs.or.jp/>

■報告書類

- ・ 沿岸域総合管理の推進に関する提言  
<https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/H26-Kaiyoseisaku-35.pdf>
- ・ 海健康診断  
[https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/200203\\_rp\\_mo0203.pdf](https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/200203_rp_mo0203.pdf)
- ・ 森川海の総合診断  
<http://blog.canpan.info/oprf/archive/1632>  
<https://www.spf.org/opri-j/publication/ISBN978-4-88404-335-3.pdf> (P159-P167)
- ・ 沿岸域総合管理の推進に関する提言  
<https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/H26-Kaiyoseisaku-35.pdf>
- ・ 2016年度沿岸域総合管理モデルの展開に関する調査研究報告書  
[https://www.spf.org/opri-j/publication/docs/ICM2016\\_ISBN978-4-88404-344-5.pdf](https://www.spf.org/opri-j/publication/docs/ICM2016_ISBN978-4-88404-344-5.pdf)
- ・ 2015年度沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究報告書  
<https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/ISBN978-4-88404-335-3.pdf>
- ・ 平成26年度沿岸域総合管理の実施に関する調査研究報告書  
[https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/2015\\_03\\_05.pdf](https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/2015_03_05.pdf)
- ・ 平成25年度沿岸域総合管理の実施に関する調査研究報告書  
[https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/2014\\_03\\_06.pdf](https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/2014_03_06.pdf)
- ・ 平成24年度沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書  
[https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/201303\\_05.pdf](https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/201303_05.pdf)
- ・ 平成23年度沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書  
[https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/2012\\_rp10.pdf](https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/2012_rp10.pdf)
- ・ 平成22年度沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書  
<https://www.spf.org/opri-j/publication/pdf/ISBN978-4-88404-260-8.pdf>

## 9・3 海を活かしたまちづくり記録映像

取組みの補足として、分かりやすく解説するため、各地のテーマ別動画やインタビュー動画をこれまで作成してきました。以下の URL や QR コードからネットへアクセスし、再生・視聴してみてください。

「海を活かしたまちづくり記録映像集」



## ■動画

- ・タイトル：広域型・島嶼型 ICM とは（2016年度）約10分
  - ・タイトル：備前市 協議会設立 約5分
  - ・タイトル：志摩市 的矢湾の再生に向けて 約6分半
  - ・タイトル：小浜市 産業と結びつける大きな枠組み 御子柴氏インタビュー 約2分半
- 他

## 謝辞



(ベトナムダナン市 撮影：藤重香弥子)

これまでの研究の集大成として、本ガイドブックを作成できたことについての感謝を込めて、本事業に関わっていただいていた関係の皆様の名前を掲載させていただきます。

### 【関係自治体】

三重県志摩市、福井県小浜市、岡山県、岡山県備前市、高知県宿毛市・大月町、岩手県、岩手県宮古市、沖縄県竹富町、長崎県、長崎県長崎市・佐世保市・諫早市・大村市・西海市・長与町・時津町・東彼杵町・川棚町・波佐見町  
以上

### 【関係有識者】

PEMSEA 名誉議長 チュア・ティア・エン博士、放送大学 来生新学長・教授、総合地球環境学研究所 秋道智彌名誉教授、NHK エンタープライズ 井上恭介 *Executive Producer*、三重県水産研究所 国分秀樹主任研究員、東京海洋大学 佐々木剛准教授、九州大学 島谷幸宏教授、農業・食品産業技術総合研究機構 白谷栄作部長、里海づくり研究会 田中丈裕事務局長、琉球大学 土屋誠名誉教授、福井県立大学 富永修教授、長崎大学 中田英昭名誉教授、うみから 西野ひかる代表理事、高知大学 深見公雄教授、広島大学 松田治名誉教授、東京大学大学院 八木信行教授  
以上(50音順、敬称略)

【財団】(2018年3月31日現在)

角南篤所長、寺島紘士参与、吉田哲朗副所長、古川恵太海洋研究調査部長\*、酒井英次海洋企画部長、大塚万紗子客員研究員、小林正典主任研究員、前川美湖主任研究員、上里理奈研究員、高翔研究員、小森雄太研究員、塩入同研究員、藤重香弥子研究員\*、村上悠平研究員、秋山美奈子

以上(主任研究員及び研究員は50音順、\*編集・執筆担当)

【協力】

株式会社インターコム、株式会社かいせい

笹川平和財団 海洋政策研究所 編集一同





## 海のまちづくりガイドブック

～ブルーエコノミーの実現に向けて～  
沿岸域の総合的管理の考え方と実践

---

2018年3月31日 第1版第1刷発行

編者 公益財団法人笹川平和財団・海洋政策研究所

〒105-8524 東京都港区虎ノ門 1-15-16  
笹川平和財団ビル

TEL 03-5157-5210 FAX 03-5157-5230

<https://www.spf.org/opri-j/>

©The Sasakawa Peace Foundation,2018

ISBN 978-4-88404-353-7

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

